

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	江 上 裕 子 君	2 番	中 川 泰 一 君
3 番	水 野 忠 宗 君	4 番	渡 辺 保 彦 君
5 番	小 宅 宏 君	6 番	_____
7 番	山 田 成 利 君	8 番	広 瀬 隆 博 君
9 番	乾 豊 君	10 番	若 山 隆 史 君
11 番	藤 埴 理 君	12 番	中 村 ひとみ 君
13 番	富 田 栄 次 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	早 野 博 文 君	副 町 長	藤 塚 康 孝 君
総 務 課 長	藤 塚 正 博 君	企画調整課長	小 森 俊 宏 君
税 務 課 長	桐 山 裕 次 君	健康福祉課長	酒 井 明 美 君
子育て推進課長	吉 野 敬 子 君	住 民 課 長	岡 野 文 紀 君
建 設 課 長	藤 江 和 明 君	都市計画課長	衣 斐 浩 一 君
産 業 課 長	小 竹 武 志 君	上下水道課長	川 瀬 桂 一 郎 君
会計管理者兼 会 計 課 長	多 賀 靖 君	消 防 主 任	三 輪 学 君
教 育 課 長	和 田 満 君	教育次長兼 学 校 教 育 課 長	小 川 裕 司 君
生涯学習課長	桑 原 和 弘 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 木 智 司 書 記 石 川 敦 詞

4 議事日程

日程第1 一般質問

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（広瀬隆博君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、1番 江上裕子議員、2番 中川泰一議員を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（広瀬隆博君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

10番 若山隆史議員。

〔10番 若山隆史君登壇〕

○10番（若山隆史君） 10番 若山でございます。

皆様、おはようございます。

桜も開花宣言が昨日、岐阜市と高知市であったと思いますけれども、なされました。ソメイヨシノの開花でございますが、垂井町はもう少しかかるのかなというような状況でございますし、また一方で、中日新聞によります記事によりますと、いつこいのぼりの掲揚が始まったんだというような記事が載っておったところでございますけれども、私も現役の頃、ちょうど異動で、商工観光の担当に配属となったときにはそれは平成2年でございますけれども、既にこいのぼりは掲揚されておったということで、私の前任者でございます昭和の終わらないし平成の元年頃にはしっかりとこいのぼりが掲揚されておったと。それが垂井町のいわゆる春の風物詩ということで、ただいま現在まで多くの方に楽しんでいただいておりますという状況下でございます。ますます今後とも継続して続けていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、前置きはさておきまして、一般質問に入らせていただきます。

学校の在り方の検討についてという題でございます。

身近な近隣の市町村において、少子化の時勢に応じ、必要な地域において既に学校の統廃合を実施してきている現況下、我が町では昨年度、学校あり方研究会が立ち上がり、調査・研究を進められてきたところで、令和8年度当初予算主要事業テーマ一覧【6】教育・文化6-1学校教育における事業に学校の在り方の検討が掲載され、昨年の研究から一歩進めた学校のあり方検討委員会を設置し、広く住民の声を聞きながら、垂井町の小・中学校の在り方の方向性が諮問・答申の形で近い将来、原案が示されるものと思料するところであります。

一方、今日までの学校教育に対する取組といたしましては、少子化を実感するような各小・

中学校、児童・生徒の減少が着実に進行している状況下にあっても、我が町においては、全国的に導入された児童・生徒への貸与タブレットによる授業展開や、体制充実を期してスクールアドバイザー、幼児教育指導員、特別支援教育指導員、教育指導員、コミュニティ・スクールの導入や各小中学校にスクールサポートスタッフの配置をするなど、教育現場の働き方改革も含めた我が町の学校教育の充実の追求に最善最大を尽くしてこられたところであります。

まずは、その背景に存在した学校の実情について、また、学校教育の理想などについて、教育長にお伺いしたいと思います。

さらに、学校の在り方が研究を経てさらに検討されんとする今日、児童・生徒目線、保護者目線、地域住民目線、行政目線を踏まえた上で、併せて地域コミュニティーの要でもある学校の存在も鑑み、長年、現職の立場による経験と人脈、高い識見、先見力をもって、我が町の小・中学校の今後の在り方や、さらに進展していく少子化に向けての視点、取組方、理想とする教育の在り方など、教育長、ぜひとも御所見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

以上、質問といたします。

○議長（広瀬隆博君） 和田満教育長。

〔教育長 和田満君登壇〕

○教育長（和田 満君） 若山議員から、学校の在り方の検討について2点御質問をいただきましたのでお答えいたします。

1点目の御質問、学校教育に関わる取組の背景にある学校の実情と学校教育の理想についてお答えいたします。

私は、教育長に着任する前に、岐阜市内の小学校に校長として勤務をしておりました。若い頃に勤務したことのある学校でした。当時は児童数が1,300人を超える学校でしたが、校長として着任したときには児童数はほぼ半減しておりました。児童数の減少は垂井町以上に進んでおりました。

また、折しも学校がコミュニティ・スクールに変わるときでした。地域の皆様の知恵とお力をお借りし、地域の教育資源を活用した教育活動を行うことの子供たちへの教育効果や学校の魅力づくりに、コミュニティ・スクールという制度は大きな影響を与えることを実感いたしました。

さらに、学校だけで企画し実施してまいりました行事も、地域の方々のお力添えがあることで、教職員の子供に向き合う時間が増えることも実感いたしました。

垂井町の教育長に就任して感銘を受けましたのは、町内の学校がそれぞれに地域の皆様から大切にされ、また地域の歴史、文化、自然を取り入れた特色ある教育が行われていることでした。そのよさや特色を一層生かすために、また地域の方々の知恵やお力を一層お借りでき、子供たちにとっても、地域の皆様にとりましても魅力ある学校になるためにとコミュニティ・スクールを導入したところであります。

また、働き方改革関連法の公布、施行によりまして、教職員の働き方改革が取り上げられてまいりました。垂井町は、平成30年度に文部科学省、岐阜県教育委員会から業務改善加速事業モデル地域に指定されました。教職員が心身ともに充実して子供たちに向き合うことができるようにするために、業務改善アドバイザーに学校を見ていただき、様々な無駄を省くことを助言いただきますとともに、教職員が子供と向き合う時間を大切にするために、事務仕事や環境整備などを行っていただくスクールサポートスタッフを全校に配置してまいりました。

さらに、コミュニティ・スクールになったことで、例えば家庭科のミシンを扱うときには、地域の方に授業の補助に入ってもらえたり、学校の環境整備を行っていただけたこと、さらに登下校の見守り活動を行っていただいていることも、教職員が子供と向き合う時間の確保につながっております。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

一方、子供たちの数の減少は今後も加速化してまいります。しかし、子供の数が減少する中で、子供の特性は多様化しております。支援を必要とする子供たちも増えております。こうしたことから、早期に特性を把握し、園と小・中学校の連携を密にするための体制、必要な支援ができる体制の充実を図ってまいりました。議員に御紹介いただきました臨床心理士のスクールアドバイザー、幼児教育指導員、特別支援教育指導員などでございます。園から小・中学校まで、子供や保護者に寄り添っての支援ができていることを実感しております。

少子化が進む今だからこそ、これまで以上に一人の子供も取り残さず子供たち一人一人が社会の担い手となってくれなければならないと考えております。また、そうすることが学校教育の理想であると考えています。

そこで、教育長就任以来、学校の先生方には、垂井町の学校教育は、例えるならば3つの立方体を大きくする教育を進めるようお願いしてまいりました。

1つ目の立方体は、学校の使命であります。学校は、一人一人に確かな学力をつける学力保障という使命があります。また、一人一人のよさや得意、持ち味、その子の個性を伸ばす成長保障という使命があります。そして、中学卒業時には自分の進路を決定するを迎えますので、将来の夢や希望が持てるようにする進路保障という使命があります。こうした使命を果たせる学校が理想でございます。

2つ目の立方体は、生きる力につながる学力です。このことは学習指導要領で示しておりますが、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性など、それぞれの要素を十分に伸ばすことが学校教育に求められております。

3つ目の立方体は、人と関わりながらよりよい生活を築く力です。他の人と共によりよく生きようとする心、人間性を高めること、人と人とのつながりをつくる技・スキル、コミュニケーション能力を伸ばすこと、そして、友達同士でトラブルが起きたときに問題を解決するための思考力、判断力、表現力を伸ばすことであります。

今申し上げました3つの立方体が大きくできる学校、学校教育を私は理想として描いており

ます。なお、これらのことは、これまでも垂井町に転入した先生方に毎年語ってまいりました。

次に、2点目の御質問、小・中学校の今後の在り方についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、今年度は垂井町小中学校あり方研究会を設置いたしました。委員には、小・中学校での教職経験が豊かで現在大学で学生を指導しておられます先生、経済学の先生、まちづくり協議会会長の代表、小・中学校長をお願いしまして、今後の児童・生徒数の推移、学校施設の状況、他の市町の取組、小・中学校の授業参観と児童・生徒への意見聴取などを行ってまいりました。

このたび、研究のまとめを作成したところでございます。研究会のまとめには、垂井町の小学校は、明治の学制発布後に地域住民の寄附や勤労奉仕によって建てられた義校をルーツに持つ学校が多く、これまで地域住民と共に学校独自の歴史や学校文化、愛校心を基盤として、地域社会や地域住民とのつながりを築いてきたこと。また、現在はコミュニティ・スクールとして地域と共にある学校となり、様々なふるさと教育に取り組んでいること。垂井町におきましても、児童・生徒数が減少する中で、これまでと同様に学校の維持・管理を行うことについて、垂井町の持続可能な行財政運営の観点から、今後、町民の皆様と共に十分な検討をすることが必要になることなど、現状を整理いたしました。

さらに、垂井町の現状につきまして3点をまとめております。

1点目は、本町の児童・生徒数は減少傾向が続き、減少幅の大きい地域では複式学級を有する学校が増えることが予測される。そのため、同学年の児童・生徒と切磋琢磨する機会が限られているということです。

2点目は、小規模小学校では日常的に異学年の交流ができ、上学年の姿を見て下学年の児童が学ぶ、下学年の範になろうと上学年の児童が努力する姿がある。また、教員1人当たりの児童数が少ない上に、複式を解消するための県費非常勤講師・町費教育支援講師を配置しているため、きめ細やかな指導がなされているとともに、児童一人一人の活動の場と時間が保障されているということです。

3点目は、不破中学校は、特に校区の複数校から生徒が入学するため、人間関係をつくるための適切な指導・援助を工夫する必要があるということです。

こうした現状を踏まえまして、来年度設置いたします検討委員会では、速やかに取り組む事項と、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえて検討する事項のそれぞれを検討してまいりたいと考えております。

速やかに取り組む事項として検討していただくのは、他校との合同授業、小規模特認校制度の実施でございます。

小規模特認校制度とは、教育委員会が認めた小規模校に、少人数での教育を受けたいと願う児童・保護者が、指定された通学区域に関わらず就学できるようにする制度でございます。小規模校のメリットを生かし、大きな集団には合わないという児童の居場所となること、また、小規模校の子供たちにとっては、新たな仲間が増えることにつながる制度であると考えていま

す。

議員御質問の今後の学校の在り方につきましては、当事者である子供たちの願い・声を十分に聞くことを最も大切にするとともに、保護者の皆様の御理解、地域住民の皆様の御理解を得て意思決定をすることを基本としなければならないと考えております。

教育委員会は、学ぶ子供たちにその都度最適な教育環境にすることを最優先に取り組みねばならないと考えております。

なお、研究のまとめにつきましては、垂井町のホームページに掲載をいたしておりますので、関心を持って御覧いただきますとともに、町民の皆様にも将来目線、子供目線で今後の学校の在り方を考えていただく機会になればと思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 10番 若山隆史議員。

○10番（若山隆史君） ただいま本当に貴重な御所見、御意見をいただきました。ありがとうございました。

今後の学校の在り方につきましては、学校教育そのものの充実、これはどのような形になっても継続していただきたい、されるものだと思っておりますし、学校の在り方につきましても、単に整理統合だけじゃなしに、いろいろな形態、いろんな形が想定される、また、それが子供たちにとって最大になる場合もあるということでございます。なかなか難しい話ではございますけれども、今後のあり方検討委員会に大いに生かしていただきながら、垂井町の学校教育がさらに、さらに充実、進展いたしていくことを祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬隆博君） 1番 江上裕子議員。

〔1番 江上裕子君登壇〕

○1番（江上裕子君） 1番 江上裕子でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

本日は、子供たちの運動不足解消と心と体の健全な育成を支える室内運動施設の整備についてお尋ねします。

垂井町には、誰もが楽しく安全に集える場所としてワイワイプラザ垂井があります。中央公民館や勤労青少年ホーム、垂井地区まちづくりセンターの機能を集約し、行政機能と貸室機能も備え、多世代が気軽に利用できる新たなにぎわいの拠点です。他市町から訪れる方も多く、学び、活動、交流の場として高く評価されています。

しかし一方で、子供たちが天候に左右されずに伸び伸びと体を動かせる室内施設は、町内にはまだ多くありません。保護者の皆様からは、夏の猛暑や冬の寒さ、雨の日に遊べる場所がない、体力をつけるためにも運動できる場所が欲しい、外で遊ばせたいけれど熱中症が心配で出られないといった切実な声が寄せられています。こうした声は、単なる遊び場が欲しいという要望ではなく、子供の成長に必要な環境が不足しているという深い問題意識の表れだと受け止

めています。

全国的にも子供の体力低下は深刻です。スポーツ庁の令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、子供の体力はコロナ禍前より低い状態が続いていることが示されています。特に小学生は持久力、走る力、跳躍力で低下傾向が続いており、基礎体力の土台が揺らいでいる状況です。

さらに、運動不足は体力だけではなく、自己肯定感の低下、ストレスの増加、集中力の低下など、心の面にも影響を与えることが指摘されています。

子供の育ちには、体を動かす環境と安心して過ごせる居場所、この両方が必要です。核家族化が進む現代ですが、本町には近くに住むおじいさん、おばあさんがお孫さんの面倒を見るなど、地域で子育てを支える美しい文化も残っています。じいじ、ばあばからも、雨の日に連れていける場所がない、体力があり余っているのに遊ばせる場所がないといった声が寄せられています。

子育てや環境、そして悩み、そして真に必要なものは地域によって異なります。だからこそ、町民の皆様と身近に接することのできる町議会議員の役割は非常に大きいと考えています。身の引き締まる思いでございます。皆様の声を丁寧に受け止め、町政に届けることで、国や県においても必要な制度や補助金の拡充につながる一歩になるのではと考えております。

そこで、4点についてお尋ねいたします。

1点目、町民ニーズの把握について。

小学生の保護者から寄せられている運動不足、遊び場不足の声について、町としてどのように把握されているのか、また、子育て世代の移住・定住促進の観点からも、室内の遊び場に関するニーズ調査を行う必要があると考えます。その点についてお尋ねいたします。

2点目、室内アスレチック×子育て支援複合施設の必要性について。

既存のワイワイプラザ垂井と役割分担しながら、小学生が思い切り体を動かせる運動特化型の室内施設を整備することは、体力向上だけではなく、心の安定、仲間づくり、自己肯定感の向上にもつながります。町として、このような複合施設の整備は子供たちの成長に欠かせないと考えます。その必要性についてのお考えをお尋ねいたします。

3点目、具体的な整備の方向性について。

旧公共施設や空き店舗、体育館の一部の再利用など、既存施設を活用することで経費を抑えながら室内施設を実現できます。また、各務原市の「PARK BRIDGE」のように屋外公園と室内遊び場を組み合わせることで全天候型の遊び場を提供することも可能です。その可能性についてお尋ねします。

4点目、補助金を活用した整備について。

複合施設として整備することで国の補助金を組み合わせて活用することができます。そうすることで町の負担を軽減することができます。代表的なものとして、こども家庭庁の地域子育て支援拠点事業や、こども家庭センター整備関連補助、総務省・国土交通省の公共施設再編系

補助などがあります。これらの補助金を組み合わせた整備方針を検討するお考えについて、早野町長にお尋ねいたします。

○議長（広瀬隆博君） 桑原和弘生涯学習課長。

〔生涯学習課長 桑原和弘君登壇〕

○生涯学習課長（桑原和弘君） 私からは、江上議員からの御質問、子供の心と体の育ちを支える室内運動施設の整備について、生涯学習、生涯スポーツを推進いたします所管課としてお答えいたします。

子供の体力の現状につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、スポーツ庁が実施しております全国体力・運動能力、運動習慣等調査によりますと、子供の体力は1985年頃をピークに低下傾向が続き、近年では僅かな改善は見られるものの、依然として厳しい状況にあります。特に近年の新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限は、子供たちの身体活動量に少なからぬ影を落としたとの調査報告になっているところでございます。

町といたしましても、これまでに、例えばワイワイプラザ垂井の建設に当たり、旧庁舎跡地の利活用を議論する上で、ガヤガヤ会議や町民ワークショップを開催し、子育て世代の皆様からも幅広く御意見をいただく中で、町民のニーズの把握に努めてまいりました。その結果、施設内にネット遊具を設け、子供たちが天候に左右されることなく屋内で体を動かすことのできる環境を整えたところでございます。多世代交流とともに子育て支援事業も積極的に展開し、地域コミュニティーの要としての役割を果たすものとしてニーズに対応するものと認識しております。

また、令和4年度に策定いたしました第3次垂井町生涯スポーツ振興計画では、18歳から90代までの方1,100人を対象にアンケートを実施し、そのうち409人の方から回答をいただきました。アンケート調査では、スポーツ活動等の充実に向けて重要だと思うものは何ですかの問いに対し、スポーツ施設や器具の充実、健康づくりに重点を置いたスポーツ教室や講座の開催を望む声を大変多くいただくなど、町民ニーズの把握に努めてまいりました。

議員御指摘のとおり、常に住民の皆様のあるままでの声を聞き、その思いを把握することは、私どもも大変重要な視点であると考えております。その上で、御提案いただきました運動特化型の室内施設につきましては、子供たちが楽しみながら体を動かせる環境として非常に有効であると認識しております。

しかしながら、施設の建設・運営には多額の費用と維持管理コストを要し、また、既存の公共施設との役割分担や利用者の利便性、持続可能な運営体制など、検討すべき課題も多くございます。まずは、現在運用を開始したばかりのワイワイプラザ垂井における利用状況や町民の皆様からの御意見、さらには子供たちの活動状況を把握し、その必要性も含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

今後、運動特化型施設の整備について実現の可能性が出てまいりましたら、議員の御提案のとおり、私ども所管の生涯学習や教育分野での補助金だけでなく、子育て関連の補助金や総務

省・国土交通省の公共施設再編関連の補助金などを踏まえ、単体だけで考えるのではなく、複合的・多角的視野に立って整備方針を検討する中で財源確保すべきものと考えております。

このようなことから、まずできることといたしまして、活動機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

現在、身近な遊び場として、町内12か所の児童公園の設置・管理し、地域に密着した屋外の運動・遊び場を提供しております。朝倉運動公園施設や学校開放・町体育施設では、スポーツを楽しんでいただくことができるようになっております。また、地域子ども教室や家庭教育学級を展開し、既存施設を活用した体を動かす機会と安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでおります。

地域子ども教室では、体験活動のほか、学校体育館やワイワイホールを活用して、ショートテニス、レクリエーション、ダンシングヒーロー教室など、子供たちが楽しみながら体を動かし、地域の方々との交流を深める体を動かす環境であるとともに、週末における安心して過ごせる居場所となっております。

家庭教育学級では、保護者と子供と一緒に参加できるよう、ボッチャやレクリエーション活動などで親子で楽しめる運動を通じて、家庭における運動習慣の定着にも努めているところでございます。

また、今月には、岐阜協立大学の学生の皆さんが主催で、不破中学校と北中学校におきまして、スポレク体験会を開催いたします。これは、中学生がスポーツをする機会の減少だけでなく、スポーツの恩恵そのものを享受する機会を危惧し、大学生の指導の下、楽しいスポーツ体験を通し、私にもできる、初めて知ったなど実体験をする中で、スポーツの楽しさを再確認できる場として開催いたします。

このように、既存の公共施設を使って各事業と連携させることで、まずは今ある地域資源と人材を最大限に活用し、事業の充実を図ることで、より多くの子供たちに多様な運動、交流の機会を提供していきたいと考えております。御理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 吉野敬子子育て推進課長。

〔子育て推進課長 吉野敬子君登壇〕

○子育て推進課長（吉野敬子君） 江上議員の御質問、室内運動施設の整備について、子ども・子育て支援事業を推進する所管課として答弁させていただきます。

昨年度、第3期垂井町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、垂井町子ども・子育てに関するアンケートを実施しております。この調査は、就学前児童保護者713人、小学生児童保護者910人を対象に行い、52%の回答率でございました。

この調査の中で、子育て支援サービス事業への要望についての質問で、18項目あった選択肢のうち、天候に左右されずに安心して集える屋内施設の整備を選んだ保護者が、就学前児童保護者で7割、小学生児童保護者で5割を超えており、支援金などを含む経済的支援に次いで多

い結果となりました。また、自由意見記入欄には公園に関する意見が最も多く、中でも室内の子供の遊び場が少ないといった意見が散見されました。そのような結果から、天候に左右されない施設整備については、大変ニーズが高いと認識しているところでございます。子育て世代の移住・定住促進の観点からも、子供が安心して遊べる環境整備は重要と考えておりますので、今後は室内運動施設を含めた子育て関連施設について、具体的なニーズ調査を実施してまいりたいと考えております。

また、将来の人口推計、子育て関連施設の利用実態分析、専門職の配置の整理など、多角的な分析が必要と考えます。妊娠期から就学期まで切れ目のない支援体制をより一体的に進めるため、子育て支援機能の最適配置と中長期的に持続可能な体制の構築に向けた基礎資料となる地域分析業務の実施を目的に、現在、保育機能確保・強化のために国が進めるモデル事業にも手を挙げているところでございます。

現時点ではこの事業への採択の可否は分かりませんが、いずれにしましても、新たな施設整備には財政面や運営体制など慎重な検討が必要であります。今後は、国の方針に沿った本町の子ども計画の策定を進め、施設整備を検討する際には補助金の活用を十分に調査し、財政負担の軽減を図ることが重要と考えております。国の動向や制度内容を注視しつつ、他の計画との整合性を図りながら、必要な施設機能や支援の在り方を検討し、補助金の活用についても適切に判断してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 衣斐浩一都市計画課長。

〔都市計画課長 衣斐浩一君登壇〕

○都市計画課長（衣斐浩一君） 私からは、江上議員の御質問の室内運動施設の整備について、都市計画の観点からお答えをさせていただきます。

本町におきましては、持続可能な都市の形成を図るため、本年度から都市計画マスタープランの高度化版であります立地適正化計画の策定に着手し、来年度の策定を目標に作業を進めております。

本計画では、町の中心拠点に医療、福祉、子育て支援、商業といった町民生活に不可欠な機能を誘導する区域を設定し、併せて当該区域内に誘導施設を位置づけます。

議員お尋ねの室内運動施設などの児童厚生施設は、子育て世代の交流・相談機能を担う重要な施設であるため中心拠点への立地が望ましいことから、誘導施設として位置づけることにより、若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進してまいります。

次に、補助金を活用した整備についてのお尋ねがありました。

国におきましては、本計画に基づくまちづくりを推進する自治体に対し、社会資本整備総合交付金による支援制度を設けております。この交付金を活用するためには、本計画に基づき、向こう5年間の具体的な事業を盛り込んだ都市再生整備計画を策定し、国へ提出する必要があります。

今後も、社会インフラの整備に当たりましては、国の交付金などの特定財源を積極的に活用

し持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 1番 江上裕子議員。

○1番（江上裕子君） ただいま生涯学習課、子育て推進課、そして都市計画課のほうから答弁を頂戴いたしました。

ニーズ把握にしっかりと努めていただき、また、その中でできる範囲の中でコストなんかを考えながらやっていたらということとは十分理解いたしました。ですけれども、その遊びに連れていくところがないという御父兄の方、そしておじいちゃん、おばあちゃんの切実な声を聞いておりますので、最初から大きなことは本当に難しいかなと思うんですが、例えばワイワイプラザ垂井の中にアスレチック遊具などがございますよね。そういったところをちょっと充実していくとか、拡充していく、そういった方向性もあるんじゃないかなと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬隆博君） 桑原和弘生涯学習課長。

○生涯学習課長（桑原和弘君） 江上議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

現在、ワイワイプラザのほうにはネット遊具がございまして、網をよじ登るという形で、小さなお子様から小学生に上がるぐらいの子供たちが非常に大変、楽しんで遊んでくれていますので、私どもは喜んでいところでございます。そういったものと組み合わせたりと、そういったことは可能かとは思いますが、先ほども申しましたように、やはり何かをやるには、まずは必要な財源等がありますので、既存のものを有効活用する中で、またそれらを十分に生かされれば、次なることも考えられていきますので、まずはそういったところから、できることから取り組んでいくことによって先が見えてくると思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（広瀬隆博君） 1番 江上裕子議員。

○1番（江上裕子君） まずは、できることからということでございました。やっぱり財源等を考えると、とても大事な事かなというふうに思います。

また、今御答弁も3つの課からいただきましたように、この室内運動施設の整備というのはやっぱり各課を横断して連携しながら進めていく体制が不可欠かなと思っておりますので、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬隆博君） 早野博文町長。

○町長（早野博文君） 江上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

それぞれ3つの所管課から御回答を申し上げたところでございますが、こうして本日の質問に対しましても、複合的にそれぞれの所管課、単体じゃなしに、それぞれ御答弁申し上げましたとおり、連携を図りながら、さらに子供たち、親御さんにとりましても、垂井で産み育てられてよかったなと思える施設、これは私も御質問の内容をお聞きしておりまして、ぜひ立地適正化計画の中で補助メニューを何とかつけてでも、そういうことが可能かどうかということ

十分、生涯学習課長が申しましたとおり、現存の施設も使いながら、そうしたメニューに何とか沿えられるようなことができればというふうに考えておりますので、何とぞ御理解いただきたいと、そのように思っております。

○議長（広瀬隆博君） 1番 江上裕子議員。

○1番（江上裕子君） ただいま御答弁のほうを頂戴しました、垂井町で産み育ててよかったなと言える地域になってほしいというのは、もう本当に皆さんと同じ気持ちでございますし、私が今この御提言をさせていただいておりますが、これを具現化するというのは本当にいかほどに難しいことかということも重々承知いたしておりますので、皆様と一緒に、この垂井町が子育てしてよかったな、そしてみんなが住んでよかったなって思えるまちになることを一緒につくっていきたい、この気持ちをお伝えいたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（広瀬隆博君） 3番 水野忠宗議員。

〔3番 水野忠宗君登壇〕

○3番（水野忠宗君） 3番 水野。

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、垂井町行財政改革大綱（第6次）について、何点かお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

垂井町行財政改革大綱6次は、持続可能な健全財政を維持できるよう、町の実態に即した事務事業の見直しや選択を確実に進めるとともに、行財政改革と持続可能な視点に立った歳出削減と財源の確保を図るため4つの基本方針を定め、令和5年度から7年度までの3年間を推進期間として策定されたものです。

行財政改革の基本方針、推進項目として、住民や町職員からの行財政改革に係る提案などを基に、基本方針1. 新たな課題に対応する組織体制、基本方針2. 効率的で効果的な行政運営、基本方針3. 安定的で持続可能な財政運営、基本方針4. 協働によるまちづくりの推進の下、それぞれの推進項目を設定して行財政改革に取り組んでこられたところでもあります。

令和7年度も終わりつつありますが、以下の3点についてお尋ねしたいと思います。

1点目、基本方針2. 効率的で効果的な行政運営から（4）民間活力の導入、民間事業者が持つ優れたノウハウ等により事務事業の見直しや行政サービスの向上を図るとともに、事業の民間委託や官民連携、指定管理者制度の活用など、積極的に民間活力を導入してまいります。また、補助金交付団体の自主運営に向けた移行を図りますとあります。

1. 育成・運営指導を行う補助金交付団体の数と、実際に自立に向けた働きかけを実施した団体の数について、また、自立できた団体の数についてお伺いします。

2点目、団体により様々ではありますが、これまでに働きかけをし、指導助言する中で、自立できない団体の課題は何ですか。特に、団体の事務局を行政が行っていることで、団体の自立が進まないこともあるのではないですか。また、いつになったら自立してもらえるのですか。団体と協議し、期限を設けるべきではないでしょうか。御答弁をお願いします。

続きまして2点目、基本方針3. 安定的で持続可能な財政運営から(2)受益者負担の適正化と財源の確保、受益者負担の適正化を図るため、現行の使用料や手数料などを見直します。また、国や県の補助金制度の活用、本町へのふるさと納税の促進に取り組むなど、新しい財源の確保に努めますとあります。

令和5年度には、適正な使用料・手数料の算定及び減免基準の構築、令和6年度には新たに制定した使用料・手数料及び減免基準を実施し、新たな財源の確保に努めますとあります。

この使用料・手数料についての見直しの進捗状況はどうですか。また、利用する人としいない人との間の不公平が生じるとの考えについて、どのように思われているのでしょうか、お伺いします。

受益者負担とは、公共施設の利用における受益者負担、施設を利用することで、直接サービスを受ける人が、その運営や建設にかかる費用の一部を負担するという考えです。

通常、道路や公園のような誰でも等しく利用できる施設は、住民が納める税金から賄われます。しかし、特定の人が利用する施設や、整備によって特定の土地の利便性が上がる場合は、その費用を全て税金で賄うと利用する人としいない人での不公平が生じるため、負担の公平性を確保し、持続可能な施設運営を行うための負担金や使用料なのです。この点についてお願いします。

3点目、人口減少により税収が減少するなど考えられ、行政運営において自主財源の確保は重要な課題だと考えております。今後、垂井町総合計画、垂井町行財政改革大綱について策定されると思いますが、お考えを御答弁お願いします。

以上、大きく3点についてよろしく御答弁をお願いいたします。

○議長(広瀬隆博君) 小森俊宏企画調整課長。

[企画調整課長 小森俊宏君登壇]

○企画調整課長(小森俊宏君) 私からは、水野議員御質問の垂井町行財政改革大綱についてのうち、大きな御質問の1点目と2点目について、行財政改革推進の観点からお答えさせていただきます。

初めに、大きな御質問の1点目、垂井町行財政改革大綱第6次の基本指針に、効率的で効果的な行政運営から育成・運営指導を行う補助金交付団体の数と、実際に自立に向けた働きかけを実施した団体数について、また、自立できた団体の数についてお答えいたします。

令和8年度垂井町予算資料、補助金の支出内容調書に掲載いたしました全119件ある補助金のうち、団体の育成、運営、活動に対する補助金は46件となっています。これらの団体に対する自立に向けた働きかけを行った団体数と自立に至った団体数については、現時点では把握できておりませんが、今後、垂井町行財政改革大綱第6次の実績を取りまとめる中で確認していく予定といたしております。

次に、これまでの働きかけ・指導助言の中で、自主自立できない団体の課題は何か、特に団体の事務局を行政が行っていることで団体の自立が進まないこともあるのではないかと、また、

いつになったら自立してもらえるのか、団体と協議し、期限を設けるべきではないかについてお答えいたします。

本町では、これまで平成28年度に策定いたしました補助金の適正な交付に関する基準に基づき補助金の交付団体への自立に向けた取組を進めてまいりましたが、思うような成果に至っていないのが実情でございます。

自主自立できない団体の課題といたしましては、議員御指摘のとおり、行政が事務局を担っていることが行政への依存を生み、自立が進まない要因の一つであると考えております。また、補助金の交付の長期化により既得権化し、自ら財源を確保する仕組みの構築を阻害する要因となっているのではないかと考えております。

団体と協議し、期限を設けるべきではないかにつきましては、補助金の適正な交付に関する基準では、補助対象期間は原則3年とし、必要と認める場合は延長することができるものとしております。ただ、行政は、町民や団体など多様な主体との協働が不可欠であり、町民活動団体等の自発的・継続的な活動を促進する役割もでございます。

補助金は、団体活動の存続に直結する部分もあることから、基準に基づき一律に打ち切るとは難しく、補助金交付団体の運営状況に応じて慎重に協議を進めていく必要があると考えております。

今回の行財政改革の取組の中では、令和6年度末に補助金の評価シートを作成し、各補助金の実態把握を行ったところでございます。今後は、基準に基づき、補助金交付団体の自立化促進に向けて、継続して取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな御質問の2点目、基本指針3. 安定的で持続可能な財政運営から使用料・手数料についての見直しの進捗状況と、利用する人としらない人の間で不公平が生じるとの考え方についてお答えいたします。

使用料・手数料の見直しの進捗状況につきましては、これまで使用料の見直しの検討を優先して進め、当初の計画では令和8年4月の一斉改定を目標としておりましたが、近年の物価高騰等の社会経済情勢等を考慮し、財源確保を目的とした性急な料金改定を行わず、まずは公平性を重視した減免基準の見直しの検討を進めることといたしております。使用料の見直しスケジュールにつきましても、新たな基本方針策定後、周知期間を含め3年以内を目標に改定を進めることに変更いたしております。令和8年度は減免適用の実態調査を実施し、その調査結果に基づき、公益性等の観点から減免対象の再定義を行い、不透明な減免適用を廃止するなど、透明性の高い統一的な基準の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、利用する人としらない人の間で不公平が生じるとの考え方についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、特定の人が利用する施設の維持管理にかかる費用を全て税金で賄うことは、施設を利用される方と利用されない方との間に不公平を生じさせることとなります。負担の公平性を確保し、将来にわたり持続可能な施設運営を行っていくためには、施設を利用される方に直接的なサービスに対する費用の一部を適正に負担していただく受益者負担の原則が

重要であると考えております。令和8年度も引き続き受益者負担の原則に基づき、公平・公正な使用料の見直しの検討を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 早野博文町長。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 水野議員の大きな質問の3点目でございますけれども、人口減少による税収の減収なども考えられ、行政運営において自主財源確保は重要な課題と考える。今後は垂井町総合計画、垂井町行財政改革大綱の策定に向けた考えについてお答えをさせていただきたいと思っております。

本格的な人口減少社会を迎える中、税収の減少など自主財源を支える環境が一層厳しくなる一方で、社会保障費の増加でありますとか、公共施設等の老朽化対策などによりまして、歳出の増加が見込まれる構造的な課題に直面をしておる昨今でございます。このような財政状況の中で、これまでどおり全ての行政サービスを現状のまま将来にわたりまして維持し続けることは非常に困難になることが予測されるところでございます。

こうした状況下でございますけれども、人口減少の抑制と人口減少への対応が求められておりまして、あらゆる面におきまして、発想の転換でありますとか、また新たな仕組みへの変革が必要でございます、それがためには多様な主体との連携したまちづくりが不可欠であると考えております。

令和8年度から策定を予定いたしております垂井町第7次総合計画では、議員御指摘の自主財源の確保など、垂井町の重要な課題について検討する中で、令和10年度から10年間の町政の総合的な方向性を示す最上位計画として、しっかりと策定に取り組んでまいり所存でございます。

これからは、正しい危機感と適切な判断が厳しく問われる時代でございます。たくさんあります課題がある中、いかに自分事として、まちの将来、そしてまた、それを住民の皆さんと共有して、一緒になってその仕掛けづくりに取り組む必要があると、それがまさしく将来の姿を大きく変えてくれるものと、そのように考えておるところでございます。

また、行財政改革につきましても、誰も予想できない社会経済情勢の中でありまして、垂井町の行財政運営を将来にわたって持続可能なものとするためには、その改革は一過性のものでなく、垂井町の実態に即した不断の努力、取組が求められることとございます。

そうした背景にありつつ、昭和、平成の規模拡大を目指すといったプラス、足し算の経営から、令和以降につきましては、限られた資源、情報等々を組み合わせる、いわゆる引き算の経営へ大きくシフトしていくことが必須でございます。したがって、そういった考えの下に取組を進めてまいり所存でございます。

垂井町行財政改革大綱第6次の推進期間は今年度で終了いたしますけれども、様々な課題に対しまして継続して事務事業の見直しなどの改革に取り組んでまいり、必要に応じて行財政改革

大綱の策定を行いながら、全庁的な取組として推進してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 3番 水野忠宗議員。

○3番（水野忠宗君） 御答弁ありがとうございました。

なかなか厳しい経済の状況とか、行政の運営も大変だというふうに思っております。行財政改革の目的は、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的・効果的に事業を進めることだと私は思っております。

今後、人口減少がますます進む中、建物等もますます老朽化していくということもございませう。ぜひ自主財源の確保が重要であると思っております。PDCAサイクルによって、十分に見直し、検討して、次のステップに持っていきけるような形で運営を行っていただきたいというふうに考えております。

それがすなわち住民サービスの質の向上、強いて言えば経費の節減、持続可能な財政運営だと思っております。着実に進めていただきたいというふうをお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬隆博君） しばらく休憩いたします。再開は10時25分といたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

○副議長（乾 豊君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

5番 小宅宏議員。

〔5番 小宅宏君登壇〕

○5番（小宅 宏君） 5番 小宅宏です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をただいまより開始させていただきます。

一般質問1. 高校生の通学定期代に補助を！

昨年の12月議会では、新高校生の学習用タブレットについての保護者負担が増える問題を取り上げました。岐阜県の公立高校入試は、2018年度（平成30年度）から全日制普通科の学区制を廃止し、全県一区制を導入しました。これにより、居住地に関わらず県内全ての高校を受験できるようになり、高校選択の自由度が高まりました。保護者の方の中から、せっかく高校選択の自由度が高まったのに、家庭によって通学費負担の大小で選択肢が狭められることがあってはならないという声も聞きます。神戸町をはじめ養老鉄道沿線のまちが通学定期代の3分の1を補助しています。通学定期代に補助をしている近隣市町は、神戸町、池田町、揖斐川町、大野町、輪之内町、海津市です。

本町におきましては、移住、定住の促進と子育て世代支援、公共交通の利用促進を図るため、ぜひ検討していただきたいと考えます。町長の御見解を伺います。

詳しい要綱は神戸町ホームページを御参照ください。山県市では、26年度予算案の新規事業

で、高校生の通学定期券への上限4万円の補助費776万円を盛り込まれています。

一般質問2. こども園のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化、または給食費の無償化の実現を！

2023年4月、早野町長は無投票で再選され、早野町政2期目がスタートされました。

町長は2期目の施政方針演説の中で、「子育てファーストタウンたるい」を掲げられ、こども園のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化、または給食費の無償化にも取り組みたいと元気に語られ、地元新聞にも大きく取り上げられました。

私は、この実施時期を問うた一般質問を2023年の6月議会、2024年の12月議会で行いました。私の2期目の在任期間の中で、しかるべき時期に着手してまいりたい（2023年6月議会の町長の答弁）実施時期につきましては、今後の町全体の事業施策を見据えながら慎重に着手してまいりたい（2024年12月議会の子育て推進課長の答弁）という回答がなされました。昨年12月議会でも3回目の質問をしましたが、町長からは、十分な検討をして慎重に公約を守りたいという答弁がなされました。

しかし、26年度予算案を見ると、全くのゼロ回答で非常にショックを受けましたが、気を取り直しました。この結果に至った経緯を御説明ください。

早野町長、あなたは町政1期目で子供の医療費無償化を18歳まで引き上げられ、小・中学校の給食費無償化を複数年にわたって実現され、現在岐阜県下では山口市、岐南町、神戸町、揖斐川町、池田町が小・中学校の給食費が無償化になっており、ついに国が来年度より小学校の給食費無償化を決め、この流れは止まりません。ぶれずに「子育てファーストタウンたるい」の旗を高く掲げ、前に進みましょう。ぜひ、こども園の給食費の無償化を補正予算を組んで実現してください。その決意があるかどうかもお尋ねします。隣町関ヶ原町は、2026年度よりこども園のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化を決定しました。また、約18億円を投じて子育て支援施設を建設中です。（2026年6月1日に開所予定）

一般質問3. 公立小・中学校の体育館の空調設置を急いでください。

垂井町は、残念ながら西南濃地域の市町村の中で、唯一体育館に空調設置の計画を持っていません。26年度予算案を見ると、他の西南濃地域は着々と進んでいます。関ヶ原町、小学校体育館空調工事設置工事に1億6,022万円計上、養老町、東部町民体育館、2026年5月末設置完了予定、1億4,591万円執行、高田中学校体育館、2026年3月末設置完了予定、1億3,509万円執行、神戸町、24年神戸小学校設置済み、25年下宮小学校設置済み、26年南平野小学校設置予定、北小学校設計委託、輪之内町、輪之内中学校の体育館に1億5,532万円計上、27年度以降、町内3か所の小学校、福東、仁木、大藪に設置予定、安八町、26年3小学校、名森、牧、結に設置予定、27年登龍中学校に設置予定、28年以降、東安中学校、総合体育館に設置予定。

私は、2024年1月1日に能登半島地震が発生して以来、4回もこの一般質問を行っております。24年の3月議会、9月議会、25年の3月議会、12月議会を行いました。回答はいつも学校施設環境の改善、学校施設のLED化、トイレの洋式化を優先ということで、現在全くの無

防備のままで放置されています。人の命を守るため、空調設置計画作成を緊急に急ぐべきです。

以下、5点の質問をします。

1. 学校施設の完全LED化は何年に終了しますか。2. 学校施設のトイレの完全洋式化は何年に終了しますか。3. 学校施設の完全LED化、トイレの完全洋式化が終了した後、直ちに空調設置計画に取り組みますか。4. 仮に設置に取り組む場合、国が半分補助する期限は2033年度までであり7年しかなく、対象校が9校もあり、どうされますか。5. 仮に空調設置がないまま南海トラフ巨大地震が発生した場合、国や県に対してどのような要望を要請されますかを具体的にお答えください。

以上5点、御回答をよろしくお願ひします。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 小宅議員のこども園のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化、または給食費の無償化についての御質問にお答えいたしたいと思ひます。

御指摘のとおり、私は2期目の町政運営に当たりまして「子育てファーストタウンたるい」を掲げ、子育て世帯への支援を町政の重要な柱として取り組んでまいりました。これまでも、先ほど来発言の中にもございましたとおり、子供の医療費助成を18歳まで拡充いたしますとともに、小・中学校の給食費につきましても近隣市町の中でもいち早く段階的に無償化を実施いたしましたし、子育て世帯の負担軽減にいち早く取り組んできたところでございます。

御指摘のとおり、私の施政方針におきましてもこども園のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化と、そしてまたは給食費の無償化につきまして、2期目の任期の中で取り組む課題としてこれまで掲げてまいりました。本件につきましては、過去の議会におきましても、るる議員から御指摘がありましたとおり、町全体の施策や財政状況を十分見据えながら慎重に検討していくという旨をお答えしてきたとおりでございます。こうした過去の経緯も踏まえまして、令和8年度の当初予算の編成に当たりましては、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化、または給食費無償化のいずれかを実施する方向で具体的な検討に入って進めてきたところでございますが、しかし、そのような中でございますけれども、給食の在り方につきまして、現場の保育士から、週3日御家庭から白御飯を弁当箱に入れて持参していただく現状がある中でございますが、保護者のまずは負担を考えたときにまずはその手間を減らすことがとても重要ではないかという意見、提案をいただいたところでございます。

また、垂井町では子育て世帯の実態やニーズを把握するために子育てアプリ「ママリ」といひますけれども、それらを活用した支援レポートを作成いたしてありまして、その中でも朝の準備の負担軽減など、日々の子育てにおける負担を少しでも減らしてほしいという保護者の皆様からの生の声も寄せられておる実態がござひます。こうした保護者の御意見、それから保育現場にある保育士からの提案などなど、それらを踏まえまして、まずは保護者の負担軽減を図る取組といたしまして、令和8年度から早々、こども園における主食米飯を園で提供する運用

を開始することと決定したものでございます。

令和8年度は私の2期目の最終年度でもございます。これまで進めてまいりました子育て支援施策をさらに前に進めるために、国の制度動向、それから町の財政状況、そしてまた先ほど来提言していただきました近隣自治体の施策状況なども総合的に勘案しながら、さらなる「子育てファーストタウンたるい」の実現に向けまして、公約の実現に向けた政策についても引き続き慎重なる検討を進めてまいりたい、そのように考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

○副議長（乾 豊君） 吉野敬子子育て推進課長。

〔子育て推進課長 吉野敬子君登壇〕

○子育て推進課長（吉野敬子君） 私からは1つ目の御質問、高校生の通学定期代の補助について、子育て家庭への経済的支援の観点からお答えします。

県立高校の学区制が廃止され、全県一区制となったことにより高校選択の自由度が高まった一方で、通学距離の長距離化に伴う保護者負担の増加が課題となっていることは、町としても認識しております。

現在町では、ひとり親世帯への支援策の一環として、児童扶養手当を受給されているひとり親世帯の御家庭に対して、通勤定期乗車券を割引価格で購入できるJR東海の特定期乗車券販売規則に基づく制度の窓口業務を行っております。なお、この制度は通学定期への直接的な補助制度ではありませんが、ひとり親世帯の経済的負担軽減を目的として設けられたものであり、本町においてもこの制度を御利用いただいているところでございます。

一方、議員御提言の通学定期補助を実施するに当たっては、対象範囲の設定、補助額、財政への経済的な影響といった点など慎重に検討すべき課題がございます。子供の育ちを支える環境整備の一環として、他市町の状況を注視しつつ、本町におきましては実施可能な支援の在り方について調査・研究してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 小川裕司教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 小川裕司君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（小川裕司君） 私からは小宅議員からの3つ目の御質問、公立小・中学校の体育館への空調設置のうち、学校教育課に関連します1点目から4点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、学校施設の完全LED化は何年に終了するかにつきましては、本3月定例町議会において上程させていただいております令和8年度当初予算について御承認いただけましたら、令和8年度中に全ての小・中学校施設においてLED化が完了する見込みでございます。

2点目の御質問、学校施設のトイレの完全洋式化は何年に終了するかにつきましては、現時点では確かな時期をお示しすることはできませんが、これまでお答えしてまいりましたとおり、学校施設のLED化が完了する見込みの令和8年度以降におきまして、町の財政状況や他の事

業との調整を図りながら段階的に着手してまいりたいと考えております。

3点目の御質問、学校施設の完全LED化、トイレの完全洋式化が終了した後、直ちに空調設置計画に取り組むのか、4点目の、仮に設置に取り組む場合、国が半分補助する期限は2033年度までであり、残りの期限が7年しかなく、対象校が9校ある中でどうするのかにつきましては関連がございますので、まとめてお答えをさせていただきます。

体育館への空調設備の設置につきましては、これまでお答えさせていただきましたとおり、南海トラフ巨大地震等に備えた避難所機能の強化、また、近年の異常な猛暑における児童・生徒の健康管理の観点からその必要性は十分に認識しており、重要な課題であると捉えております。また、文部科学省が示す学校体育館の空調設置については、2035年までに公立小・中学校体育館の空調設置率を約95%にするという中長期目標が示されております。

こうした中、議員御指摘の国の補助金制度につきましては、2033年度までの時限的な措置として補助率が2分の1に拡充されており、この手厚い財政支援がある期間の中で補助制度の有効な活用は将来の町の財政状況、あるいは財政負担の軽減を考える上で極めて重要な視点であると考えております。教育委員会としましてはトイレの洋式化と並行し、この補助期限を見据えながら対象となる9校への計画的な空調設置に向け、整備時期や整備手法等について引き続き調査・研究に取り組んでまいりたいと考えております。子供たちの健やかな成長や教育環境の整備、向上と併せ、災害時における町民の皆様の安全確保は行政が取り組む重要な施策の一つであると考えております。議員御指摘の趣旨を深く受け止めながら、垂井町の未来を担っていただく子供たちが安全で安心して快適な教育環境で学べるよう、引き続き防災担当所管とも連携しながら、教育環境、防災の両面において事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 小森俊宏企画調整課長。

〔企画調整課長 小森俊宏君登壇〕

○企画調整課長（小森俊宏君） 私からは小宅議員の大きな御質問の3点目、公立小・中学校の体育館の空調設置のうち5点目の、仮に空調設置がないまま南海トラフ巨大地震が発生した場合、国や県に対してどのような要望を要請されるのか具体的に、につきまして、災害対応の観点からお答えさせていただきます。

垂井町地域防災計画では、各小・中学校を災害時の指定避難所及び指定緊急避難場所として指定し、体育館を避難所として活用することといたしております。南海トラフ巨大地震が発生した場合には避難生活が長期となることが想定され、避難所における暑さや寒さへの対応などが課題になるものと考えております。国においては、平成24年6月東日本大震災の教訓を踏まえ災害対策基本法を改定し、大規模災害発生当初において、被災自治体からの要請を待たずに被災者の命と生活環境に不可欠と見込まれる物資のほか避難所環境に必要な冷暖房機器等を調達し、被災地へ緊急輸送するプッシュ型支援を行う体制が整備されております。令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、発災直後からプッシュ型支援が開始され、寒さ対策

として暖房器具や燃料などの支援が行われるとともに、食料や飲料水、携帯トイレなどの緊急性の高い物資が供給されました。本町では、このような支援を確実に迅速に受け入れる体制を整えるため、令和5年11月に垂井町災害時受援計画の物資支援編と人的支援編を策定したところでございます。

本町の限られた財源の中で大規模災害における長期の避難所生活を想定した事前準備として、必要な物資や環境整備、人的な配置などの全てを確保することは大変困難であると考えております。このような状況の中で、国の災害支援の仕組みを有効活用するとともに、県を中心とした多様な主体との広域的な連携や、民間事業者等との災害時における支援の協定に基づいた連携の確保に努めているところでございます。

現在、国においては近年頻発する自然災害を踏まえ、災害発生時から復旧、復興まで一貫した司令塔機能を持つ防災庁の設置など、災害に強いまちづくりに向けた取組が進められております。この防災庁は被災自治体への支援や物資・情報の提供、避難所運営の助言などを通じ自治体と連携して実効性ある防災体制の確保を図る重要な役割を担うこととされておりますことから、今後自治体への支援体制の充実も図られていくものと考えております。本町といたしましては、こうした国や県の支援制度を活用することに加え、多様な主体との連携体制を構築しながら避難所へ避難される方への生活環境の確保に向けた防災対策を着実に進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 5番 小宅宏議員。

○5番（小宅 宏君） こども園の財源について、基本的に財源が足りないからこれが実施できないということですか。

○副議長（乾 豊君） 藤塚正博総務課長。

○総務課長（藤塚正博君） 失礼します。再質問に答えます。

財源というよりも、施策を慎重に検討した結果、先に何から入るべきかというのを今回町長のほうが判断をされて、白御飯のほうの提供へ踏み込んだというふうに答弁をされたと思います。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 5番 小宅宏議員。

○5番（小宅 宏君） 財源のことについて総務課長がおっしゃったんですけど、26年度から小学校給食が、国が助成をするということでこの財源を私計算してみたんですね。予算資料69ページ、令和8年小学校給食見込み人数1,221人掛ける5,200円掛ける11か月、イコール6,989万1,200円の財源が国から下りてきます。ですから、財源が足りないということであればぜひ、今まで本当に苦勞して小・中学校の無償化をされてきたんですから、そういう動きが各自治体で国をも動かしてきたということでこの財源を子育て施策に使うべきだと思えますが、どうお考えですか。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

○町長（早野博文君） 小宅議員の御質問にお答えをしたいと思います。お考えは小宅議員の

おっしゃるとおり、私も同感の部分がございますが、いち早く、先ほどもお答えの中で申しましたとおり西濃近辺の中でも先陣を切って、小・中学校の無償化、随分と財源も伴いました。年間で1億以上飛び越える額で対応してまいりましたが、その間各種の事業がございますけれども、そちらにも多少なりとも抑制がかかっておる事業もあったかもしれません。したがって、無償化になったのですぐさまそちらのほうへ財源を持って行ってということが理想かも分かりませんが、先ほど来各種のところでもお答えいたしておりますとおり、一方では少子高齢化のあおりを受ける中で、これまでの経営の在り方を今後は変えていかなあかんということが、市町村にとっての大きな課題がたくさんございますのでそれをまず、無視して、やらんということじゃなしに、まずはお母さんお父さん保護者の皆さんに喜んでいただくものをまずこの中で取り入れをさせていただいて、継続して次の段階を経ていきたい。

そういう考えの下にこのたび週3日の米飯の提供をして、まずは負担軽減に少しでも寄り添いたいという気持ちでございますので、即刻、少子高齢化でございますので社会保障費あるいは扶助費の関係もどんどん逆に、今度子供たちが減っていく代わりに、年配者、高齢者の方々の対策の経費も伴ってまいりますので、国の一財でやってきたものが、国で対応してくれた分を即刻持ってきたい気持ちはもう小宅議員と同感でございますけれども、その間別のところにも対応していくということが迫られてまいりますので、そういったことで何とぞ議員各位の皆様方の御理解をいただきたい、そのように思っておるところでございます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 5番 小宅宏議員。

○5番（小宅 宏君） 学校教育課長にお尋ねします。

西南濃地域の設置状況を質問の中で例を出して述べたんですが、御答弁の中でもいまだに実施期限を明確に発表されていないという曖昧さが非常にあると思うんですよ。もう既に隣の、財政規模の養老町なんかはもう2つの中学を設置完了、3月、5月に完了します。ですから、ここの考え方に、本当に能登半島地震を自分自身の町としてどういうふうに取り組んでいくかという点の観点がやはり、もう少し引き上げていただきたいというのを強く感じます。

やっぱり垂井町に住んでよかったということ、それは安心して、もう、私12月議会でも言ったんですけどこれからの気候は春と秋がなくなるんですよ。テレビのニュースで天気予報のキャスターも言っていますが夏と冬が続く時代になるので、そこら辺はもうきちっとやっていかないとやはり、垂井町を本当に住みよいまちに、災害に強いまちに、そういうのをやっぱり決断をして早い時期によりしくお願いしますということを訴えまして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（乾 豊君） 11番 藤埴理議員。

〔11番 藤埴理君登壇〕

○11番（藤埴 理君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めます。

私のほうからは、第7次総合計画策定に向けて、垂井町の将来像についてお尋ねをいたします。今この3月議会の中で審議をされております令和8年度予算に関係することですが、垂井町の未来が本予算にいかに関係をされているかが大変重要だと思っております。現在と未来をどうリンクさせ、考えられているのかを重視しております。町長冒頭の施政方針の中で、将来を見据えた政策を的確に展開していく必要があると述べられております。また、事業の選択と集中を進めるとも述べられました。具体的にどのような選択をされ、集中的にどう展開されるのかを分かりにくく感じましたのでこの質問をさせていただこうと思っております。

そこで、衆議院選挙後初の国会において高市首相が、施政方針演説の中で今後の日本について長期ビジョンを鮮明に打ち出されております。分かりやすく御自身の言葉で将来の日本の姿を描かれたものだと感じております。垂井町としても未来の方向性をどう描くのか、早野町長の御自身の言葉で具体的にお示しをいただけたらと期待をして、この質問をさせていただきます。

これまで私の一般質問の中に大変多く出てきた言葉は、人口減少、そして少子化、高齢化だと思っております。このことは施政方針の中で町長も述べられておりましたが、人口減少、少子化、高齢化はお互いの共通認識であると思っております。また、2月に行われた衆議院選挙の折には各党の中で消費税減税、社会保障費の減額などという言葉が飛び交い、若い世代の関心が高かったように感じました。この流れは新たな社会の概念として感じる一方で、国として歳入を縮小させ、予算規模を縮小させる方向に向かおうとも受け取られかねない状況になっていると思っております。今回の衆議院選挙をきっかけに、高市首相が日本経済の成長戦略を掲げて税収増を目指した力強い方向性を示されておりました。

しかし、長期的な国策次第では我々町民が暮らすこの垂井町の予算規模が減少する可能性を秘めているという危機感も感じております。そこで、我が垂井町、いや全ての地方自治体が必要な大切な施策は、社会資本としてのインフラの維持、整備、そして何よりも住民福祉の向上と学校教育の充実という公共サービスだと強く感じるところであります。特に、学校教育では、幼児から高校生までの教育費の無償化を国が打ち出しておられます。しかし、地方自治体としては教育施設の維持、改修にも大変多くの財源が必要となってきます。県を含めた地方自治体にとって、国とどのように連携をして今後進めていけるかが大きな鍵となってくると感じております。

また、健康、福祉に目を向けるといよいよ日本全体として超高齢化社会へ突入したと言える現状でございます。何よりも、地方の高齢化率は現在のところ下げ止まる気配がありません。むしろ着実に増えている状況にあると言えます。これは多くの住民の方が肌で感じておられるのではないかと感じております。しかし、高市首相の演説からはこの点については多く語られていないと感じました。高齢者にとっての健康、福祉の充実が地方が果たすべき役割だと捉えておられるのかもしれない。

さらなる人口減少社会を見据えた地域社会の新たな構築が急務であることは間違いございま

せん。垂井町では歴史的に地縁の深い7地区が存在しております。各地区の特徴を生かした地区まちづくり協議会は協働を柱としたそれぞれの活動をしておられます。この7地区を拠点としながら、地域に合った健康・福祉増進事業を展開することが大切ではないかと感じております。垂井町全体として展開してきた健康・増進講座などを各地区にも定着させることで、健康寿命の延伸につなげてほしいと願っております。さらに、今年度予算に計上された第7次総合計画はまさに垂井町の未来予想図ではないかと思っております。早野町長の思い描く垂井町の未来をこの総合計画に反映させなければ、希望のある垂井町は実現できません。今後第7次総合計画の策定に向け検討を重ね、審議されていく過程の中で、町長としての方向性は必ず必要となってくるに違いないと思っております。

これは悪い一例として、中央公民館跡地売却や町内施設使用料徴収など、小さなことかもしれませんが、これまで財政や行革の面から様々な段階で検討されてきた結果にもかかわらず本事業が先送りにされている現状があります。この総合計画策定までに町長のお考えをはっきりと示された上で総合計画が検討、審議されなければならないと感じております。そして何よりも、町長の思い描く未来像が第7次総合計画でなければならないと思っております。

そこで、以下の質問をいたします。

1つ、小学校の統廃合について第7次総合計画の中でどのようにされるのか。学校のあり方検討委員会での結果を踏まえての判断になるのかもしれませんが、早野町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

2点目、住民福祉向上のための施策は幅広く、特に超高齢化社会に対応した施策を今後どのように進めていく考えでおられるのか、早野町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

3点目、垂井町立地適正化計画（骨子案）は、都市機能誘導区域と居住区域を定めるもので、まさに垂井町の町の形を示すものであります。これこそが町長の描かれる垂井町の未来の姿であろうかと思っておりますので、広く町民にこの町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

以上3点について、分かりやすいお言葉でお話いただけたらと思っております。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 藤壇議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

2018年（平成30年）に策定をいたしました第6次総合計画も終盤を迎えまして余すところは2か年と相なりました。これまでの総合計画の取組を振り返りまして、政策の成果でありますとか事業の効果、また町の将来像の実現、そしてまた達成度を改めて確認してまいりたい、そのように考えております。

さて、少子化に伴います人口減少、急速な高齢化を要因といたします、これほどまでの日本経済や社会に深刻な影響を誰が予測したか、本当に不確定な時代の到来でございます。垂井町にとりましても特に少子化の影響は大きく、これまで垂井町が行ってまいりました行政の構造でありますとか仕組み、全てを見直していく転換期をも訪れておるような昨今でございます。

また、子供の数の減少につきましては、垂井町のみの問題ではなく全国の自治体が共通して抱える大きな課題、問題でございます。

このような状況の中、持続可能な自治体の運営を考えましたときに限られた財源の中で円滑な行財政運営を進めていくためには、あらゆる施策について町民の皆さんと十分な議論が必要となってくるとそのように考えるところでございます。すなわち、町民の皆さんの意見を十分取り入れた政策が求められるということをおっしゃるわけではございますが、それがためには議会議員の皆様がそれぞれ町民と直結した御意見をそれぞれ町のほうへぶつけていただくのも一つの役割でございますと同時に、議員各位の町政に対します御提言でありますとか政策、時にはそういうことも言っていただくこともこれから議論として必要ではないかなというふうに思っております。新年度から取り組みます第7次総合計画の策定の中でさらに議論を深めてまいりたい、そのように考えております。

さて、議員から3つの御質問をいただいております。順を追ってお答えしたいと思います。

まず1点目の第7次総合計画の策定に向けた小学校の統廃合について、お答えしたいと思います。

今年度、教育委員会では垂井町における児童・生徒数の推移を踏まえながら小・中学校の形態、学校施設の配置等、そしてまた児童・生徒にとって持続可能なよりよい教育環境を維持していくために必要となる事項の調査・研究を行うために「垂井町立小中学校あり方研究会」を、統廃合という結論ありきではないという私の意に沿った形で立ち上げをしていただいたところでございます。先月の24日でございますけれども、開催されました垂井町総合教育会議の中で、協議、調整事項といたしまして、私そしてまた教育長、教育委員の皆さんと研究会のまとめの内容を報告いただきましたし、確認をいたしました。研究会のまとめでは、小規模校のよさでありますとか特色を理解し、そしてまた小規模校で学びたい子供、学ばせたい保護者が通えるようにする小規模特認校制度の実施の検討や、小学校は1学年2学級以上の標準学級数であることを求めない、また中学校については2校体制を維持するなど、学校をできる限り存続させていく取組事項についても記載がされておったところでございます。一方で、小学校で複式学級が継続することも予想される中でございますが、学校の統廃合も含めた議論の対象とすることとされております。

私は、あり方研究会のまとめを拝見いたしまして、実に垂井町の現状でありますとか学校の現状が分かりやすくまとめられておると、そう思うと同時に将来の学校の在り方を考える上におきましても、垂井町の持続可能な行財政運営の観点からも大変重要なありようについて、まとめという形式で御報告をいただきました。

教育委員会では、今年度のあり方研究委員会でのまとめを基に、児童・生徒の声、それから保護者、地域の皆様の声を大切に聞きながら今後の小・中学校の在り方を検討する新たな組織の立ち上げ、運営に要する経費を新年度予算におきましても計上いたしまして、10年後の垂井町、未来の垂井町を意識した予算編成をさせていただいたところでございます。少子化の中で

将来の垂井町の小・中学校等をどう整備していくかにつきましては、子供たちにとりましてもよりよい教育環境を維持していくための重要な施策の一つとなりますことから、第7次総合計画を策定していく過程の中で、引き続き地域との関わりを大切にしながら、持続可能な行財政運営の観点からも慎重かつ丁寧に判断をしまいたい、そのように考えております。御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それから次に、3点目の御質問、垂井町の立地適正化計画を踏まえた垂井町の未来の姿についてお答えをさせていただきます。

本計画につきましては、垂井町の成長戦略にとりまして極めて重要な計画でございます。近隣市町では、いち早く策定に向けたといったようなことから競い合いまで進んでおるような計画の策定でございます。居住と生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編を連携させながら、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるための計画でもございます。

垂井町では本年度から計画の策定に着手いたしまして、来年度の策定を目標に現在作業を着々と進めております。本計画につきましては、基本理念を「まちの中心拠点と地域がつながる人口減少に適応した持続可能なまちづくり～垂井町版ネットワーク型コンパクトシティの形成」と決めました。

この基本理念に込めた思いといたしましては、3つの維持を目指してまいりたいと思っております。1つ目には、人口密度、2つ目には生活サービス機能、3つ目には地域経済でございます。人口密度が維持されるからこそサービスが維持され、そしてまた地域経済を支えるといった循環型の構造を目指しておるものでございます。

これらを維持する理由につきましては、少子高齢化に伴います人口減少社会におきまして都市構造を適応させていく必要があるからでございます。そのためには、医療、福祉、子育て支援、商業といった町民生活に不可欠な機能を町の中心拠点に立地させる必要がございます。さらには、地域内での消費でありますとか投資を促しながら地域経済を活性化させることも必要不可欠でございます。

そして、最も重要なのが人口の密度でございます。人口が点在いたしまして、まちがスポンジのような空洞化が進めば、生活サービスの機能の撤退でありますとか地域経済の悪化を招きます。その結果、人口密度がさらに低下するという実に負のスパイラルに陥ることも危惧されておるところでございますし、そう考えておるところでございます。そのような事態を決して招かないためにも、20年後を見据えたまちづくりをしっかりと行っていくことが私どもに課せられた責務であるとも考えております。年明けに入りまして、プラスチックごみの分別の住民説明会、そしてまた公共下水道の見直しについても地域に入らせていただいたところでございますが、こういったことも背景にある中で実施をさせていただいておるところでございます。

こうして社会環境の変化が著しい昨今でございますが、都市計画は大きな転換期を迎えております。現状維持の都市計画に未来はないと思っております。昨年垂井町内で生まれました

116人の子供たちの多くは、22世紀の社会を見ることが多分できることだと思っております。だからこそ、成長しない垂井町を将来に残してはなりません。したがって、希望に満ちた垂井町を次の世代に引き継ぐため、私は、明るい未来を思い描く責任ある垂井町の都市計画を形づくってまいりたい、そのように考えておりますのでよろしく御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（乾 豊君） 酒井明美健康福祉課長。

〔健康福祉課長 酒井明美君登壇〕

○健康福祉課長（酒井明美君） 私からは藤墳議員の2点目の御質問、第7次総合計画策定を見据えた健康、福祉向上の施策について、特に超高齢化社会に対応した施策を今後どのように進めていくお考えでおられるのかについて、高齢福祉及び介護保険の観点からお答えをさせていただきます。

初めに、超高齢社会について少し触れたいと思います。

1956年の国連の報告書において65歳以上を高齢者と位置づけ、7%以上を高齢化したと呼んだことが始まりと言われており、一般的には高齢化率が14%を超えた社会を高齢社会、21%を超えた社会を超高齢社会と呼んでいます。我が国は既に超高齢社会に突入しており、さらには世界で最も高い高齢化率でもあり、今後も上昇すると推計されています。

参考までに、本町の令和7年12月末時点の高齢化率は32.13%でございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年問題など、医療や介護に関する費用の増加、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加などにより社会に大きな影響を及ぼすと言われております。

そのような中、「本町ではいきがい長寿やすらぎプラン21」第9期計画において定める2つの重点項目、地域交流の活性化・介護予防の推進と、認知症対策の浸透を中心に施策を進めているところでございます。

介護予防事業の一つといたしまして、各地区まちづくりセンターでは月1回貯筋トレーニングなど運動を目的にシニアはつらつ教室を、生きがいセンターでは年齢や体力に応じた月4回、または月2回コースのあおぞら塾を開催しています。

また、フレイル予防事業といたしましてひとり暮らしの高齢者を対象に、電気使用量をAIの分析によりフレイルリスクの高い人を発見し、戸別訪問により支援につなげるための電力スマートメーターを用いたeフレイルナビを実施しております。

認知症対策では、行方不明になりそうな方を対象とする二次元コードを使用した見守りシール配付事業やGPS機器購入等補助金事業を実施しており、このうち、見守りシール配付事業に登録された方を対象に認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業を実施しています。また、各地区まちづくり協議会と連携し、認知症の理解促進のための啓発事業を行っているところでございます。

現在健康福祉課では、「いきがい長寿やすらぎプラン21」第10期計画を令和8年度に策定す

るため、第7次総合計画の策定に先行する形で進めております。就労年齢の引き上げによる影響、高齢化率の上昇や介護保険サービスの量の見込みなどを分析しながら、フレイル予防、介護予防の推進と新しい認知症観を踏まえた認知症施策の推進を重点に、計画を策定していくとともに第7次総合計画にも整合性を図ってまいります。第10期計画で将来に向けた大きな方向を示しながら、具体的に施策を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 11番 藤埴理議員。

○11番（藤埴 理君） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目のことについては、先ほど教育長からも説明があったとおり、学校の在り方の中でどのように今後展開をされていくのかというのは、教育長の答弁でもよく理解をしたところではあります。しかしながら、それを全体的に考えて、これは財政のほうとも非常に強力に結びつく問題かなというふうに思っておりますので、やはりどう展開されるのかということが分かりにくいなというふうに自分では思っております。

だからこそ、首長の方針、方向づけというのが大変重要になってくるというふうに考えておりますので、そうした意見を伺う機会を無視しろとは言いませんけれども、やはり自分の思いを語っていただけたらというふうには思って、今回質問をさせていただきました。明確な回答は確かに出しにくいかもしれない、それは十分理解をしておりますけれども、もう一度だけ、町長にその辺のところをお聞かせいただけたらというふうに思っております。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

○町長（早野博文君） 藤埴議員の御質問にお答えしたいと思います。

明確な夢を言えということですが、藤埴議員と私は近い世代の生まれでございます。今思いますと、鼻たれ小僧と言われる小ちゃい頃には表佐地域を走る夢の超特急、以降40年代に入りましてアポロ11号の月面着陸、朝までテレビにかじりついてその着陸の場面を見た人間でございます。その間、高度経済成長も経験をさせていただきましたし、併せて円高、平成バブルと実によき時代に育つと同時に、一方では以降にバブル崩壊という経験もさせていただきましたし、急降下する経済界においても実に直面をいたしました。幼少期から思春期につきましては実に、多くのものを生産して多く消費するという時代でございます。あれも欲しいこれも欲しいとかいろんなことを思いましたし、あそこも行きたいなということなどなど、そういう願いがかなう恵まれた時代でございました。簡単に申しますと、意識せずとも成功体験を積み重ねることもできましたし、また失敗してもやり直せるといったような環境下でございました。小さい頃は大人になったら大工さんになるとか、そしてまた成人の頃には技工士になりたいなとか、いろんなことを今思い起こしておるところでございますが、そういった様々な夢を描きながら挑戦できる実にいい時代であったなというふうに思い起こすところでございます。

さて、先ほど来から少子高齢化のことを御指摘もございましたが、正直申し上げまして人口

減少という経験したことのない時代におりますことから、7次総合計画においてという御回答も申し上げたところでございますが、実に先行きが不透明な時代でございます、地方自治法の改正から総合計画の策定そのものについても、これまで10年スパンで、7次までということで旧来の総合計画のありようを継承しながら今日まで来ておりますが、果たしてこれから調整に入るに当たって、総合計画のありようすらひょっとしたら一考をする、見直しを迫られる時代かも分かりません。

これにつきましては、全国津々浦々市町村の状況を十分つぶさに調査しながら、それぞれ各所管でそれぞれの計画書を持っておりますことから、そういったことと別枠の計画をまた新たにつくるという時代はないのじゃないかなというふうに思えてなりません。それは、税収減等々、先ほど来から各議員からも御指摘のあるとおりでございます、選択と集中というのはそういった背景にあることから私申し上げておることでございます、何を集中して何をどうするかという思い描く案件につきましてはより一層住民の皆様と、三現主義の構想も私申しましたとおり、やはり地域の人、垂井にお住まいの方々と十分調整した上の決定事項でないと、一、私は共産主義でも何でもございませぬので、無所属の人間でございますけれども、独壇場でやれるような時代はひょっとしたら去ってしまったようなぐらい、なかなか思い描くようなことをそのまま議員さんとぶつけて過半数以上を取って進めるという、相撲でいうとうっちゃるようなことは非常にやってはいかんようなことの認識も持ち合わせておる私でございます。

したがいまして、概要的なといいますか心に訴えるようなことしか申し上げられませぬけれども、これまで先人が築いてきた資産でありますとか財産、それから先輩諸氏が進めてきた自治会のありよう等々、一考するに当たっても変えていいものと変えてはならぬものとを、それも選択と集中の考え方の下にこれからの町政運営を図ってまいりたい、そういうふうに考えております。

第一義的には、住民の代表でございます13名の議員さんときちっと議論をする中でその方向性をより、半歩でも一歩でも前に進んで次世代の子供たちにいいことを先輩諸氏がやってくれたということを残すのが我々の責務であるというふうに思っておりますので、特段険しい中でより輝くことがなかなか、冒頭バブルの頃の話も申しましたけれども、それが描きにくいような、むしろ人の心に訴えるような政策が大変重要視されてきておるかなというふうに思うところでもございます。文化会館の外壁についても、やはり年数が来ますとタイルも落ちるのかなということで、いよいよインフラのメンテナンスにもこれから費用が、莫大な費用を投じながら安全策を講じていかなければなりません。総合計画の中でも、ひょっとしたら保守点検に係る項目ということを起こしながら、そちらの理解を町民の皆様やら議員の皆様理解を賜る計画になるやもしれませぬので、そういったことでお答えに代えたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 11番 藤墳理議員。

○11番（藤墳 理君） 再質問をさせていただきます。

先ほどの2点目の住民福祉課、福祉のほうのことでお聞きをしたときに、町長の答弁ではなくて課長からの答弁いただきました。大変分かりやすく、そのまま十分に私のおなかの中に入って理解をしたなというふうには感じておるところですけれども、町長、やっぱりこれは本当に高齢化社会に見据えて今後この高齢者が生きやすい時代、いわゆる生活をしやすい場所としてこの垂井町があるべきではないかというふうに思っております。その点について、町長のお考えがあるようでしたらよろしくお願いをいたします。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

○町長（早野博文君） 御質問にお答えしたいと思います。

私もあちこち地域に案内をいただく中で、年配の方々ともお会いする機会が結構ございます。お年を召されたなという方もいらっしゃいますし、先だつての休みの日には婦人の家の草むしりを寿会の方と一緒にやってまいりました。感じますのは、お年を召された方を一緒にやっぱり車に乗せてそこまで来られたという方もいらっしゃいます。そういう方々がいらっしゃらないとなかなか家から出るわけにもいかないという実態が、これからますます増えてくるということをよく思うところでございます。現在は巡回バスを走らせておりますけれども、このありようについても、停留所まで行けるか否かということもかかってまいりますし、デマンドでやったらそこまで行かんでもいいといった様々なことがふくそう的でございます。

喫茶店におきましては、本当に仲のいいおばあちゃんお爺ちゃん方が元気にそこまでいらっしゃいますが、行く行くは元気な方々が、100年の時代でございますけれどもそこへ行くことすらできないような時代の到来かなというふうに、昨日のNHKのクローズアップ現代も見ておりましたが、人間さんならまだしも今度ペットの面倒すら、施設に入ったり入院したりしたら猫ちゃん犬ちゃんを誰が面倒を見るかということが報道でやっていましたが、これは大変な時代というふうに思っております。

一番頭に思い浮かぶのは、やっぱり足をどうするかということ在今后の展開の中で交通の手段をどうするかということが非常に大きな、先ほどのコンパクトシティのありようにつきましても、南北に広がる地域の方々を中心のところまでどう送り届けるかというシステムが必要になってこようかと思っておりますので、これらについては、ひょっとしたらまちづくりの皆様方の力も借りながらとかいうふくそう的なありよう、行政のみだけで単体で勝負いたしますと、先ほど来から財政的なことを議論されておるわけでございますが、垂井町独特のシステムというのに私も期待しながら元気な方々のドライバーも非常に不足しておりますのでそういったことを期待しながら、交通手段について一考することが必要かというふうに私認識しておるところでございます。

○副議長（乾 豊君） 11番 藤墳理議員。

○11番（藤墳 理君） 町長ありがとうございます。町長の人柄が出た、いい答弁だったというふうには思っております。

今後、やはり高齢化社会に向かっていくときに何が必要なのかというと、今のような町長の

考え方をやはり十分に町民の方にも理解していただき、互いが助け合うそうした共助の精神を持っていかなければいけないなということを改めて感じますので、どんな世の中が来ようともやはりそういう気持ちだけは忘れないという町長の言葉を最後に聞かせていただきまして、誠にありがとうございます。では、私の質問を終わります。

○副議長（乾 豊君） 12番 中村ひとみ議員。

〔12番 中村ひとみ君登壇〕

○12番（中村ひとみ君） 12番 中村ひとみでございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問を始めさせていただきます。

「子育てファーストタウンたるい」の実現に向けた取組について、WEラブ赤ちゃんプロジェクト導入の提案。

私は女性議員として、また一人の祖母として子供や孫の成長を見守る立場から本日も質問をさせていただきます。

今、社会全体がどこか余裕を失い、他者に対して厳しい視線が向けられがちな言わば殺伐とした世論の空気を感じております。そのような時代だからこそ、子供や子育て世帯に対して温かいまなざしを向けられる地域でありたいと強く願っています。

垂井町は「子育てファーストタウンたるい」を掲げております。この言葉が単なるスローガンだけではなく町民一人一人の行動や意識として根づいたときに、真に子育てに優しいまちになるのではないのでしょうか。その第一歩として、町民の皆さんが日常の中で優しさを感じられる機会をつくるのが大切であると考えます。

公共の場で赤ちゃんが泣くことに対し、保護者が肩身の狭い思いをしている現状があります。しかし、赤ちゃんの泣き声は命のあかしであり、未来そのものです。祖母として子供が安心して泣ける社会であってほしい、そして親が安心して子育てできるまちであってほしいと切に願っています。

京都府では、赤ちゃんが公共の場で泣いたときに周囲が温かく見守る社会を目指し、泣いてもいいよ、京都弁では泣いてもかまへんというメッセージを共有するWEラブ赤ちゃんプロジェクトの取組が進められております。この取組は、赤ちゃんをあやす保護者に対し、その泣き声気にしなくても大丈夫ですよという受容の気持ちを社会全体で可視化するものであり、子育て世帯の外出への不安軽減や孤立防止につながっております。例えば、京都府では府を挙げて推進し、府内56の商店街で啓発フラッグを掲出、ラッピングバスの運行、おむつ購入もできる応援自動販売機の設置、スポーツ団体等と連携した広報などを地域ぐるみの取組として展開されています。また、このプロジェクトは官民連携で広がり、協賛企業・団体は全国で200以上に上るなど社会全体の運動として着実に広がっています。大きな財政負担を伴わず、人の心に働きかけることで子育て世帯の安心につながる点において、まさに今の時代に求められている施策ではないのでしょうか。

赤ちゃんの泣き声に寛容な社会は全ての人に優しい社会です。垂井町が掲げる「子育てファ

ファーストタウンたるい」の理念の下、町民の皆さんが少しでも優しさを感じられる機会となるよう、以下の点についてお伺いいたします。

1点目として、垂井町として子育て世帯を地域全体で温かく支える環境づくりについて、どのように考えているか。2点目、泣いてもいいよというメッセージを可視化する取組は町民の意識を高める効果が期待できますが、導入についての見解を伺います。3点目、町内の公共施設や窓口において、子育て世帯に配慮したメッセージ発信を行う考えはあるか。4点目、「子育てファーストタウンたるい」として優しさを実感できる具体的な施策を今後どのように展開していくのか。

子育てファーストタウンを掲げる垂井町においても、赤ちゃん連れの方が安心して外出できる環境づくり、子供を社会全体で見守る意識の醸成、世代を超えた思いやりの再生を目的として、本町独自の泣いてもいいよ運動、あるいは本プロジェクトへの参加、連携を検討するお考えはあるか、町長の御所見をお伺いいたします。

ここで当事者の声を紹介いたします。赤ちゃんが泣くと周囲の目が気になり、外出すること自体が怖くなります。大丈夫だよという気持ちが見えるだけでどれほど救われるか分かりません。子供に優しいまちは全ての世代に優しい町です。このWEラブ赤ちゃんプロジェクトを通して私たち一人一人の中にある優しい思いやりの気持ちを思い起こし、笑顔があふれる垂井町になってほしい。そのような願いを込めて質問といたします。

○副議長（乾 豊君） 早野博文町長。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 中村議員の「子育てファーストタウンたるい」の実現に向けた取組について、1点目から3点目までの質問に対しまして、私からお答えをしたいと思います。

まず第1点目の御質問でございますが、子育て世帯を地域全体で温かく支える環境づくりにつきましては議員御指摘のとおりでございます。子育て世帯が地域の中で安心して暮らし、そしてまた子供たちの成長を社会全体で温かく見守ることのできる環境づくりにつきましては、少子化が進展する中でございますけれども大変重要な課題であると認識をいたしております。

垂井町では「子育てファーストタウンたるい」を掲げまして、子供を安心して産み育てることのできる環境づくりについて町政の重要な施策として位置づける中、保育環境の充実でありますとか子育て支援事業の推進、そしてまた子育て相談体制の整備などなど、子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいりました。また、子供や子育て家庭を地域全体で支える意識の醸成につきましても、子育て支援センター事業や地域との連携による子育て支援活動などを通じまして、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりにも努めているところでございます。

2点目でございますけれども、泣いてもいいよというメッセージを可視化する取組の導入でございます。

議員から御紹介のございましたWEラブ赤ちゃんプロジェクトにつきましては、赤ちゃんの

泣き声を温かく受け止める社会の意識づくりを目的とした取組でございまして、大変意義のある取組であると大いに賛同いたすものでございます。全国の自治体の取組状況でありますとか垂井町の実情なども参考にしながら、どのような形が望ましいのか研究をいたしまして、ぜひ取組を導入してまいりたいそのように考えております。かまへんといった関西、京都のほうの方言でございませけれども、私は垂井弁丸出しの人間でございませが、泣いてもいいがなとかいう言葉のふっと頭がちらついたところでございませ。また一考していきたいなというふうに思っております。

また、3点目でございませけれども、公共施設や窓口等において子育て世帯に配慮したメッセージを発信することは、子育て世帯への理解を広げ、そしてまた地域全体で子育てを支えていく機運の醸成にもつながる可能性があるものと思っております。

今後につきましては、施設の利用者等への配慮でありますとか施設運営の状況なども踏まえながら子育て世帯に対する、理解をさらに深める情報発信のありようにつきましても十分検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 吉野敬子子育て推進課長。

〔子育て推進課長 吉野敬子君登壇〕

○子育て推進課長（吉野敬子君） 私からは4点目の御質問、「子育てファーストタウンたるい」の具体的施策の展開についてお答えさせていただきます。

本町の子育て支援に係る事業展開につきましては、今年度を初年度とし令和11年度までの5年間を計画期間とした第3期垂井町子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に推進しているところであります。

本計画では、子供の健やかな成長の支援、子育て家庭への切れ目のない支援、地域全体で子供を見守り支える環境づくりを基本理念とし、保育サービスの充実や地域子育て支援の推進など様々な施策を展開しております。これらの施策につきましては子育て推進課において進捗管理を行いながら、子ども・子育て会議等において評価、検証を行い、必要に応じて事業の見直しを図りながら推進しております。

私も一人の祖母として子供や孫を見守る立場から、本町が子供や子育て世帯に対して温かいまなざしを向けられる地域でありたいと、中村議員と同じ思いでございませ。議員御紹介の取組や他の自治体の事例も参考にしながら、引き続き子育て世帯が地域の中心で安心して生活できる環境づくりや、子供を社会全体で見守る意識の醸成に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

町といたしましては、今後も子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を着実に推進し、「子育てファーストタウンたるい」の実現に向けた取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 豊君） 12番 中村ひとみ議員。

○12番（中村ひとみ君） 非常に前向きな答弁と受け取りました。ありがとうございます。

大きな予算を必要とするものではなく、本当に町の優しさを形にする取組だと思えます。赤ちゃんの泣き声を温かく受け止められるまちは、子供たちだけではなく全てに優しいまちだと思います。祖母の一人として、そして町民の一人として孫たちの世代に垂井町は子供に優しいまちだよと胸を張って伝えられるまちであってほしいと願っています。

「子育てファーストタウンたるい」の理念をぜひ形として一步前進、進めていただきたいことをお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（乾 豊君） しばらく休憩いたします。再開は13時15分とします。

午前11時53分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（広瀬隆博君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

13番 富田栄次議員。

[13番 富田栄次君登壇]

○13番（富田栄次君） 通告に従い、大きく3点質問します。

第1点目、基金の債券運用について。

今議会で、会計課より基金の債券運用について報告がありました。その内容は、基金の積立金に関する法的根拠として地方自治法第241条第2項、地方財政法第4条の3第3項について詳細な説明があり、垂井町基金の債券運用に関する規程の概要として趣旨、運用の基本原則、運用する債券の種類、債券の運用期間、債券の保有、債券管理台帳の整備について詳細な説明がありました。自治体の基金運用は基本原則があり、収益性よりも流動性、流動性よりも安全性、つまり安全第一、第2に流動性、第3が利益の順とされています。

多くの自治体が行っている基金の運用の債券の種類として、定期預金、国債、地方債、政府系債券などがあります。仮に垂井町の基金で国債を買おうとすると、国債は一般的に比較的信頼性の高い投資とされていますが絶対に安全というわけではありません。基金は安全で確実な方法で運用することが原則です。基金は災害、財政不足などで急に使う可能性があり、いつでも使えることが原則です。長期国債にすると、すぐ使えない可能性があります。

債券運用の基金は、使う予定のない資金か満期まで大丈夫な資金となります。決して基金の債券運用について反対するものではありませんが、いつも冷静沈着な会計管理者に、以下お尋ねいたします。安全、確実な基金の債券運用策についてのお考えをお尋ねします。2つ目、町の財政から見る債券運用額はどれほどかお尋ねします。

大きく第2点目、将来のこども園のあるべき姿（将来像）について。

垂井町では、少子化の進行により児童数の減少が続いています。一方で、こども園の利用状況を見ると園ごとの園児数に偏りが生じているという課題が指摘されています。垂井町では、少子化が進む一方で保育施設には安全で質の高い保育環境の確保が求められています。こども園の中には建設から長い年月が経過した施設もあり、建物の老朽化等保育環境の維持が課題と

なっています。垂井町の保育施設では、子供たちの健やかな成長を支えるために多くの保育士が勤務しています。しかし、近年の保育現場では人材確保や働き方に関する課題が全国的にも指摘されています。

垂井町には4園化構想がありました。垂井町の4園化構想とは町内にある幼稚園、保育園を再編し、認定こども園を中心に4つの園に集約する計画です。目的は幼保一元化と施設の適正配置で、主な目的は次の3つです。1つとして幼保一元化、幼稚園と保育園を一体化、教育と保育を同時に提供。2つ目、少子化への対応、園児数の減少、クラス人数確保。3つ目、施設の老朽化対策、古い施設の更新、公共施設総量の削減。最終的には町内を4つのこども園でカバーする構想でした。

そこで、以下お尋ねします。お孫さんと楽しく遊ばれる姿が目に見える、いつも子供目線、お孫さん目線の課長の長きにわたる御経験からお尋ねします。将来のこども園のあるべき姿（将来像）について質問します。

大きく第3点目、SNS・AI時代の道徳教育について教育次長に質問します。

昨今、世界においては大国（強い者）が小国（弱い者）を力で侵略する、国内においては学校でいじめ、仲間外れ、人間関係のトラブルが起きています。子供たちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、SNSの普及や人間関係の多様化などにより、思いやりや規範意識を育む教育の重要性が高まっています。垂井町の教育における道徳教育については、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で「特別の教科道徳」が正式に教科化されました。子供たちが将来社会の一員として主体的に行動できる力を育むためには、道徳教育のさらなる充実が必要であると考えます。昭和、平成、令和にわたり、常に新しい感覚で役職を全うされながらも昭和のレトロを感じさせる教育次長、そこで以下について、教育次長に質問します。

垂井町の小・中学校における道徳教育において、垂井町ならではの特徴的な取組をお尋ねします。2つ目、道徳教育の成果や課題についてお尋ねします。3つ目、小・中学生の未来に託すもの、以上を質問いたします。

次に、SNS・AI時代の道徳教育について教育長にお尋ねします。

教育長におかれましては、GIGAスクール構想を新しい未知の分野であるにもかかわらず、国に先駆け、我が町に着実に導入をしていただきました。その功績大なるものがございます。

今、皮肉にもそのGIGAスクール構想、1人1台タブレットの整備の延長線上にあるSNS、AI、ロボットに人間が振り回されていますこの現実、子供たちが将来社会の一員として主体的に考え、行動できる力を育むために、文学にも造詣が深い教育長に3つ目として、SNS・AI時代の道徳教育についてお尋ねをいたします。

○議長（広瀬隆博君） 多賀靖会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 多賀靖君登壇〕

○会計管理者兼会計課長（多賀 靖君） 私からは富田議員の1つ目の質問、基金の債券運用についてお答えさせていただきます。

地方自治体の公金管理につきましては、長く続いたマイナス金利政策の下では債券投資による利回りの確保は極めて困難であり、事実上、元本割れリスクを排除できる定期預金による保管が選択肢となっておりました。しかしながら、日本銀行による金利引上げ政策の実施に伴い、債券市場における利回りが復活しつつあり、財源確保のため単なる預金による保管から一定の利回りを意識した債券運用へのシフトが全国的な潮流となっており、岐阜県内でも約7割の自治体が運用している状況でございます。

初めに質問の1点目、安全・確実な基金の債券運用策についてお答えします。

基金の運用につきましては、地方自治法や地方財政法の趣旨を踏まえ、安全性及び確実性を最優先とすることが基本原則であり、本町におきましても垂井町基金の債券運用に関する規程に基づき、元本の安全性や流動性を十分に考慮した上で運用を行うこととしております。国債など信用度が高く比較的安全性が高いとされる金融商品を対象とし、資金の使途や必要となる時期を見極めながら、満期まで保有することを基本とするなど価格変動による影響を受けない形で運用することといたします。議員御指摘のとおり、基金は災害の発生時や予期せぬ財源の不足など不測の事態に直ちに備えるための重要な資金です。そのため、必要なときにいつでも使えるという流動性の確保と元本を減らさないという安全性が運用において最優先されるべきものと強く認識をいたしております。全ての基金を債券で運用するのではなく、財政調整基金や減債基金といった取崩しが想定される基金につきましては、今までどおり条例の規定に基づき、金融機関への預金により運用をしております。

次に2点目、町の財政から見る債券運用額についてでございます。

令和8年2月現在、本町が保有しております基金の合計額は、特別会計も含めるとおよそ29億円でございます。債券による運用額につきましては基金全体の規模や各基金の目的、今後の支出予定などを踏まえ、当面使用予定のない資金を対象として判断することになります。したがって、具体的な金額につきましては固定的に定めるものではなく、基金の残高や財政状況、資金需要の見通しなどを総合的に勘案しながら無理のない範囲で設定することとなります。現在検討しておりますのは特定目的基金の廃棄物処理広域化準備基金でございます。令和8年度に1億円を予定しております。今後におきましても、町の財政状況と資金繰りの見通しを慎重に分析し、基金の本来の目的である安全性と流動性を厳格に確保した上で適切な額の運用を実施してまいります。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 吉野敬子子育て推進課長。

〔子育て推進課長 吉野敬子君登壇〕

○子育て推進課長（吉野敬子君） 私からは2点目の御質問、将来のこども園のあるべき姿についてお答えいたします。

議員御紹介の4園化構想につきましては、平成23年当時策定されました幼保一元化等推進計画案の中で、当時の人口規模や施設状況などを踏まえた考え方の下で整理されたものであると認識しております。しかしながら、近年は出生数の著しい減少により、平成23年当時と比べる

と園児数の将来推計も大きく変化しております。また、昭和50年代に建設されました園においては老朽化への対応が必要となってきました。さらに、保育人材の確保や働きやすい環境づくりも含め、保育を取り巻く課題は年々大きくなっているものと認識しております。こうした中、将来のこども園の在り方は単に施設の数はどうするかという問題ではなく、本町の子供たちに対して将来にわたりどのような保育、教育環境を確保していくのか、また子育てがしやすいまちとしてどのような基盤を維持していくのかという観点から考えるべき重要な課題であると考えております。そのため、本年度、町では保育施設等整備検討委員会を設置し、外部委員を含む子ども・子育て会議の御意見をいただきながら今後の保育施設の在り方について検討を進めてまいりました。検討に当たりましては、園児数の将来推計、各園の利用状況、施設の老朽化の状況、保育士の配置や運営面での課題などを総合的に踏まえながら、本町における今後の施設整備の方向性について整理を行ってきたところでございます。その中で、園の集約検討の開始基準として、園児数の将来推計を基にどのような状況になったときに見直しを検討していくべきかという判断の目安として3つの客観的な数値指標を整理し、その内容について常任委員会へ報告させていただいたところでございます。これにより、今後の施設整備については客観的な数値基準に基づいて検討していくための基盤が調ったものと考えております。

将来のこども園のあるべき姿といたしましては、まず第1に子供たちが安全・安心に過ごすことができる施設であること、第2に一定の集団の中で育ち合い、多様な経験を重ねることができる保育環境が確保されていること、第3に保護者にとって利用しやすく、また保育士にとっても持続的で安定した運営が可能な体制であることが重要であると考えております。

今後につきましては、急激に集約を進めるのではなく人口減少の状況や園児数の推移を慎重に見極めながら、これまで整理してきた判断基準を踏まえ、本町の人口規模に見合った施設規模と配置を検討していく必要があると考えております。子供たちにとってよりよい保育環境を確保することを念頭に置き、保護者や地域の皆様の御理解を得ながら、本町の実情に即した保育施設の整備と適正配置を進めてまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 小川裕司教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 小川裕司君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（小川裕司君） 私からは富田議員の3つ目の御質問、SNS・AI時代の道徳教育について3点の御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

1点目の垂井町ならではの特徴的な取組について、2つお答えいたします。

まず1つ目は垂井町道徳教育推進協議会の取組です。垂井町では第3次教育ビジョンの基本方針として、生命と人権の尊重を基盤とし、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを掲げています。

この基本方針の具現に向けて、地域ぐるみで心を育てる教育の充実を図ることを目的に、年に2回垂井町道徳教育推進協議会を開催しています。推進協議会は、社会教育部会、家庭教育

部会、学校教育部会の3つの部会で構成しており、それぞれの部会には連合自治会、小・中学校PTA連合会など各種団体の代表者、小中校長会、教頭会の代表、こども園の代表、また垂井町の特色の一つでありますこども園、小・中学校、高校の連携により地元不破高校の校長先生や教頭先生にも出席をいただいております。また、推進協議会の開催場所を学校で行うことで「特別の教科道徳」の授業を参観し、参観後においてそれぞれの立場から感じられたことについて意見交流を行っていただいております。こうした道徳教育について話し合う場を設けているところは、県内でも垂井町だけでございます。

2つ目は、全町的なあったかい言葉かけ運動の取組です。あったかい言葉かけ運動は子供を地域で守り育てる県民運動の一環として始まった取組ですが、垂井町では平成25年度から青少年健全育成町民会議で、また平成26年度からは先ほど申し上げました道徳教育推進協議会でも町全体であったかい言葉かけ運動に取り組むよう、こども園、学校、家庭、地域に働きかけてきたところでございます。さらには、あったかい言葉を広く募集し、集まった作品の一部を「広報たるい」に掲載したり、またこちらの垂井町版の「あったかい言葉集」を発刊したりするなど広く町民の皆様にも紹介をしているところでございます。応募作品数につきましては、活動を始めた平成25年度は1,968点でありましたが、現在は毎年約8,000点の応募数となっております。また、あったかい言葉の募集は岐阜県の取組としても行われておりますが、令和6年度の垂井町の応募数は県全体の約1割、西濃管内では3割以上を占め、非常に多くの応募をいただいております。この運動が町全体に浸透していることが分かります。

ここであったかい言葉集の中から1つ御紹介いたします。表佐小学校の保護者から投稿していただいたもので、中学生から地域住民の方に向けられた言葉です。

5月のことでした。雨が降っている中、母が台車でごみ出しをしていると、ごみ捨場で中学生の女の子がお手伝いしましょうかと声をかけてくれました。母は温かい気持ちになり、とてもうれしかったそうです。

何げない一言ですが、雨の中、台車を押し大変な思いをしながらごみ出しする方に、その場の状況を見て自発的に声をかけた中学生の言葉からは他者を思いやる気持ちがあふれ、言葉がかけられた住民は心が温かくなったという投稿です。「あったかい言葉集」には、このようなすてきな心温まるエピソードが満載されており、垂井町のよさが感じられるものとなっております。

2点目の御質問、道徳教育の成果と課題についてお答えします。成果につきましては、先ほど申しました道徳教育を通して子供も大人もあったかい言葉に目を向けることが定着してきたことです。一方、課題としましては、議員の御指摘のとおりSNSやインターネットの発展に伴う新たな人権課題が生まれたり、匿名による他者への誹謗中傷などの問題が発生したりしており、これらのことは今後の道徳教育の大きな課題になるものと考えております。

3点目の御質問、小・中学生の未来に託すものについてお答えします。富田議員もおっしゃいましたように、世界に目を向ければ今この瞬間にも命の危険にさらされている子供たちや十

分に食事を取ることのできない子供たちがいます。また、我が国におきましても、生成AIやSNSの普及、またテクノロジーの進化によりあらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、将来を予測することが困難な時代の中で生きていかなければならない子供たちがいます。

こうした時代、こうした社会だからこそ小・中学生の皆さんに託したいことの1つ目は、責任を持つことです。どんなに困難なことでも誰かに任せるのではなく、一人一人が責任を持って考えて行動していただくことを願います。

2つ目は希望を持つことです。失敗してもいい、大きな目標を持って自らの可能性を広げていただくことを願います。

そして3つ目はつながりを持つことです。人は一人では生きていけません。互いに学び合い支え合いながら、人と人とのつながりを築いていただくことを願います。

そして、もう一つはありがとうの精神です。他者への思いやりと感謝の気持ちを持ちながら行動しようとする心を持つことをこれから生きる子供たちに託したいと思っております。

昭和44年、垂井町で初めての幼稚園、垂井幼稚園が開園しました。私はその幼稚園の卒園生ですが、在園中に先生からこんな言葉をかけられました。大きい子は小さい子を、強い子は弱い子を助けたらなあかんよという言葉です。当時の私は体力を持て余したやんちゃな男の子であったため、この言葉により私の日頃の行動を先生がたしなめられたものであったと考えております。半世紀がたった今でもそのときの先生の言葉が心に残っており、この言葉が私と道徳との初めての出会いであり、道徳の大切さを考えながら生きるスタートであったと言えます。

垂井町のこども園、小・中学校には、子供たちに寄り添ってこうした言葉をかけられる保育士や教員がたくさんいます。こども園、小・中学校の先生から子供たちが受け取る言葉を胸に、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代ではありますが、こうした時代の変化に柔軟に対応し、他者の意見を認め合いながら生きていくことができる大人に成長していただくことを願っています。御理解を賜りますとともに、御質問の中で過分なるお褒めの言葉をいただきました。感謝の気持ちを添え、富田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬隆博君） 和田満教育長。

〔教育長 和田満君登壇〕

○教育長（和田 満君） 富田議員からいただきました御質問、SNS・AI時代の道徳教育についてお答えいたします。

教育基本法第1条には、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと我が国の教育の目的が示されております。この目的は、今後どう時代や社会が変わろうとも不易な目的であると考えています。人格の完成、そして国民の育成の基盤になるものが道徳性であり、道徳性を育むことが道徳教育の使命でございます。

また、垂井町第3次教育大綱では、生命と人権の尊重を基盤とし、知徳体の調和を大切にし

た園、学校づくりを基本方針としております。徳知体や知体徳ではなくて徳を中心に据えていますとおり、子供たちの道徳性を育てること、道徳教育の重要性を示しているところでございます。

道徳性とは、人としてよりよく生きようとする人格的特性であります。道徳教育には道徳性を構成します道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てることが求められています。道徳的判断力とは、いろいろな生活場面で善悪の判断をする能力、人としてどのようにすることが望まれるかを判断する力でございます。道徳的心情とは、正義や思いやり、公共心などの道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び悪を憎む感情であり、人としてよりよく生きようとする感情です。道徳的実践意欲と態度とは、道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をしようとする意欲や態度のことです。ですから、道徳教育は学校生活の全教育活動の中で行われることはもちろんのこと、子供たちの家庭生活の中で、あるいは地域社会の生活の中で行われているものであると考えております。

さて、国は現在、学校教育の学習内容を定めた学習指導要領の改訂に向けて作業を進めています。学習指導要領は、社会の変化に応じてほぼ10年に1回改訂が行われています。昨年9月に改訂に向けての論点整理が行われまして、現在は各教科、領域ごとの検討が進められているところでございます。道徳教育の検討事項・論点の一つに、生成AIをはじめとする社会の変化、現代的課題の関係を上げております。具体的には、いじめ、不登校、自殺の件数が過去最多となっているほか、いわゆる闇バイトが社会問題化している中で道徳教育が果たすべき役割や在り方、またデジタル技術の進展に伴い生じる新たな道徳的課題の扱い方や向き合い方についての検討をすと言っています。今後の議論の方向をしっかりと見詰める必要があると考えております。また、特にデジタル技術の進展に伴いまして、生じる新たな道徳的課題として、フィルターバブルやエコーチェンバーにより価値観に偏りが生じやすい状況であることを道徳教育に関わる大きな問題であるとしています。フィルターバブルとは、ヤフーやグーグルなどの検索エンジンを使いますとユーザーの興味や関心に合った情報ばかりを表示しまして異なる意見や価値観に触れることができなくなることで、まるで限られた情報の泡、バブルの中に人が閉じ込められた状況になるということだそうです。エコーチェンバーとは、SNSなどで自分と似た意見を持つユーザーと交流することで特定の意見や考え方、価値観が増幅、強化されてしまうことだそうです。価値観の偏りがより大きくなることが問題として上げられます。

そのようなSNS・AIの時代の問題がある中で将来他の人々とともに子供たちが幸せな人生を歩んでいくためには、多様な物の見方や考え方に触れ、また多様な価値観に触れる中で何がよりよい人の生き方につながるのかを考えながら道徳性を養っていくことが必要となります。

とりわけ学校における道徳教育の要となる「特別の教科道徳」では、人としてよりよく生きるための道徳的価値について、子供が理解をすること、その道徳的価値と自分との関わりを見詰めること、物事を多面的、多角的に考えるために多様な感じ方や考え方、多様な価値観に触れること、道徳的価値の理解を自分自身の体験や自分の感じ方や考え方を思い起こし、自分と

の関わりで深めたりすることが一層重要になると考えております。そのため、今後も道德の授業の適切な指導の在り方について各学校の道德教育推進教師を中心に研究を進めることが必要になると考えております。

また垂井町には他の市町村にはない、家庭、地域、学校で道德教育を進める垂井町道德教育推進協議会があり、道德教育を学校と家庭や地域社会が道德教育への共通理解を深め、相互に連携して道德教育を推進しています。例えば、家庭生活の中では家族との実際の日常生活が行われています。そうした実際の生活場面でどうすることがよいのか、家族はどういう価値観で判断し行動しているのかを子供は学び、家庭の中で道德性を養っています。地域社会の中では、祭りやイベント、クリーン活動、あるいはボランティア活動などの地域行事や登下校の中で子供が様々な地域の人との関わりを持ち、関わりを持った人から様々な価値観を学んで地域でよりよく生きる生き方を学んでいます。インターネット上の仮想空間に存在しますSNSやAIが道德的な問題を持っているからこそ、家族と子供、地域の人と子供、子供と子供など、実際の生活の中での人と人との直接的な豊かな関わりを充実させることが豊かな道德性を育むことにつながることを強く意識する必要があると考えております。

特に、垂井町が推進しております家庭や地域で取り組むあったかい言葉がけは、分かりやすい道德教育の具体的な取組だと考えています。毎月「広報たるい」で紹介していますあったかい言葉には、言葉をかけた人の価値観、言葉をかけられた人の価値観がにじんでいます。道德教育は人格の基盤をつくる最も重要な教育であることを子供を取り巻く親、家族、地域、学校がともに理解し、これからも様々な場面で声をかけること、あったかい言葉をかける取組を今後も大切に続けてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬隆博君） 13番 富田栄次議員。

○13番（富田栄次君） それぞれの方、明快なる御回答ありがとうございました。どうか、これからお立場とか場所も変わるとは思いますが、垂井町発展のために温かく見守っていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（広瀬隆博君） これをもって一般質問を終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午後1時55分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 広 瀬 隆 博

垂井町議会副議長 乾 豊

会議録署名議員 江 上 裕 子

会議録署名議員 中 川 泰 一